

建設工事等に係る入札事務マニュアル

令和7年4月～

建設工事等に係る入札・契約の適正化を進めるため、事務手続きの要領をまとめましたので、参考にしてください。

内 容	関係規定
1 入札	苫小牧市郵便入札実施要領、苫小牧市電子入札運用基準
(1) 工事請負等入札(見積)心得	
(2) 簡易型地域密着一般競争入札 電子入札の流れ	苫小牧市簡易型地域密着一般競争入札実施要領
(3) 簡易型地域密着一般競争入札 郵便入札の流れ	苫小牧市簡易型地域密着一般競争入札実施要領
(4) 簡易型地域密着一般競争入札 告示別表 例	
(5) 指名競争入札 電子入札の流れ	
(6) 指名競争入札 郵便入札の流れ	
(7) 条件付一般競争入札 電子入札の流れ	苫小牧市条件付一般競争入札実施要領
(8) 条件付一般競争入札 郵便入札の流れ	苫小牧市条件付一般競争入札実施要領
(9) 条件付一般競争入札 告示別表 例	
(10) 封筒表紙(単体用)	
(11) 封筒表紙(JV用)	
(12) 入札参加申請書(単体の場合)	
(13) 入札参加申請書(JVの場合)	
(14) 入札書(単体の場合)	
(15) 入札書(JVの場合)	
(16) 委任状	
(17) 電子入札チェックシート	
(18) 郵便入札チェックシート	
2 告示関連	
(1) 告示方法	苫小牧市公示用設計図書に係る質疑応答の公表実施要領
(2) 設計図書の閲覧方法	
(3) 電子入札システム利用申込書の提出方法	
(4) 電子入札での競争入札参加申請書の提出方法	
(5) 郵便入札での競争入札参加申請書の提出方法	
(6) 電子入札システムからの入札書提出方法	
(7) 設計図書にかかる質疑応答の公表	
3 結果関連	
(1) 事後審査書類の提出方法について	
(2) 予定価格の積算内訳の公表	苫小牧市工事等設計に係る予定価格の積算内訳の公表に関する実施要領
4 工事発注見通しの公表	
5 技術者等の適正配置	苫小牧市現場代理人の兼任に関する事務取扱要領
6 経営事項審査	
7 調査基準価格・最低制限価格	苫小牧市低入札価格調査制度事務取扱要領・ 苫小牧市最低制限価格制度実施要領
8 工事費内訳書	苫小牧市工事費内訳書の提出等に関する実施要領
(1) 工事費内訳書(土木工事関係)	
(2) 業務費内訳書(土木工事関係)	
(3) 工事費内訳書(建築工事関係)	
(4) 業務費内訳書(建築業務関係)	
9 入札・契約事務Q&A	

1-(1) 工事請負等入札(見積)心得

苫小牧市が発注する工事請負等(設計、測量、地質調査等の業務を含む。)の契約に係る入札(見積)については、苫小牧市電子入札運用基準、苫小牧市契約に関する規則その他法令に定めるもの及び指名通知書に規定するもののほか、次に定めるところによるものとします。

1 入札参加資格

入札参加者は、告示日(指名通知日)から落札決定の日までの間、次の各号の全ての要件を満たす者でなければなりません。

- (1) 苫小牧市契約に関する規則第42条第2項の規定に基づき作成した名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札公告(指名通知)の日から入札執行日までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 建設工事にあつては、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建設業許可(入札告示で示した建設業許可業種と同種)を有し、同法第27条の23の規定による経営審査事項を受審し、かつ有効期限内であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の苫小牧市建設工事等競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 入札公告又は指名(見積)通知及び本心得において明示した要件を満たしていること。

2 入札参加申請(一般競争入札の場合)

入札参加希望者は、告示・告示別表・設計図書及び申請に必要な書類等を苫小牧市財政部契約課のホームページ及び電子調達ポータルからダウンロードし、告示に定めた方法で期日までに申請書類を提出してください。

3 質疑回答

公示用設計図書に係る質疑は、契約課のホームページの一般又は指名競争入札情報の「設計に関するお問い合わせ」から簡易申請により提出してください。(電話による受付はしておりません。)

回答につきましては、入札情報の各工事ごとに掲載いたします。

提出方法や期限等は、告示別表・指名(見積)通知書に明示します。

4 指名通知

- (1) 指名競争入札における指名通知書は、電子入札システムの利用申込みをしている事業者には電子入札システムで通知します。それ以外の事業者には届け出されている契約先へ郵送します。
- (2) 指名通知書には、業務名、入札書の郵送方法等の重要な事項が記載されていますので、それをよく読み、規定事項を遵守してください。
- (3) 指名通知を受け取らなかったときは、入札に参加できなくなります。

5 入札の辞退

入札参加申請をした者又は指名通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、郵便入札の方は原則、入札前日までに「入札辞退届」(財政部契約課のホームページに掲載)を文書で提出してください。電子入札の方は、入札書提出前に、電子入札システムから辞退届を提出してください。

6 配置予定技術者

入札(見積)者は、請け負った建設工事を施工するときは、一定の施工実務の経験又は一定の資格を有する者で、施工の技術上管理をつかさどる者(主任技術者又は監理技術者)を置かなければなりません。

建設業法における工事現場に配置する技術者の資格等については、別紙「技術者等の適正な配置について」を参照してください。

※条件付一般競争入札参加申請時における配置予定技術者について

条件付一般競争入札(事前審査)について、入札参加申請時に提出する配置予定技術者は、次のとおり複数人の技術者の申請を可能とします。

- ① 配置予定技術者は、工事着手時(契約締結日)において他の工事に専任する技術者であってはなりません。
- ② 工事着手時(契約締結日)に専任で配置することを前提に、同一の技術者を異なる複数工事の配置予定技術者とすることができます。
- ③ 参加資格申請時に配置予定技術者を特定することができないときは、1件の工事につき、基準を満たす技術者を3名まで申請することができます。(契約締結時にこれら候補者の中から配置技術者を選択)
- ④ 参加資格申請時に記載した配置予定技術者は、死亡、病床、退職等の特別な理由がある場合を除き、変更することができません。

<技術者配置の注意点>

- ・原則、配置予定技術者については、契約の際に変更することはできません。
- ・他の工事を受注(落札)したことにより、予定していた技術者(複数の申請がある場合は、全ての技術者)を配置することができなくなった場合は、直ちに当該入札を辞退しなければなりません。(入札日の前日までに辞退届を提出すること)
- ・入札終了後に、当該工事の落札者が申請した配置予定技術者を配置することができないことが明らかになった場合、この入札を無効とします。この場合、当該事業者に対し、市は指名停止等の措置をとることがあります。

7 入札保証金

入札保証金は、市が必要と判断した場合を除き、免除とします。

8 最低制限価格・低入札調査基準価格

予定価格が500万円以上1億5千万円未満の工事及び250万円以上1億5千万円未満の業務については、最低制限価格を設定しております。また、予定価格が1億5千万円以上の工事については低入札調査基準価格を設定します。

9 入札書

入札(見積)に当たっては、入札書(見積書)に記載する金額は消費税及び地方消費税を除いた金額としてください。

なお、契約請負代金額は、入札書(見積書)記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。

10 工事費(委託費)内訳書(一般競争入札又は指名競争入札の場合)

電子調達ポータルよりダウンロードした様式により工事費(委託費)内訳書(以下「工事費等内訳書」という。)を作成し、14 入札に示す方法で提出してください。なお、この内訳書の記載に不備がある場合等は入札が無効となり、提出された内訳書は返却しません。

11 入札書等の書き替え等の禁止

提出した入札書、工事費等内訳書及び入札参加資格申請書を書き替え、引き替え、又は撤回することとはできません。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 入札の取りやめ等

事故等が発生した場合又は入札執行者が入札を公正に執行することができないなど特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

14 入札

電子入札及び郵便入札を基本としますが、場合により持参式とすることがあります。入札方法については告示別表・指名(見積)通知書で明示します。

(1) 電子入札(見積)の場合

入札(見積)参加者は、電子調達ポータルよりダウンロードした競争入札参加申請書を電子入札システムに添付し、申請してください。その後、電子入札システムから入札を行います。電子調達ポータルでダウンロードした工事費等内訳書を添付して入札してください。

(2) 郵便入札(見積)の場合

入札(見積)参加者は、電子調達ポータルよりダウンロードした競争入札参加申請書を契約課のホームページから簡易申請又は持参で提出してください。その後、財政部契約課より配布された入札書及び電子調達ポータルよりダウンロードした工事費等内訳書を作成し、郵送用表紙を貼付した封筒(長型3号)に封入し、一般書留又は簡易書留でかつ配達日指定郵便の方法で、契約課が指定する期日に到着するように郵送してください。

(3) 持参式による入札(見積)の場合

入札(見積)参加者は、電子調達ポータルよりダウンロードした様式により入札書(見積書)及び工事費等内訳書を作成し、「〇〇工事(業務) 入札書(見積書)在中」と記載した封筒に入れ、封入の後、提出してください。

15 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札の資格がない者がした入札
- (2) 同一人が2以上の入札をしたときの入札
- (3) 入札書に入札人の記名押印がない入札(ただし、電子入札の場合は押印不要) (4)
- (4) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (5) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (6) 入札人が同一事項について他の入札人の代理をしたときの双方の入札
- (7) 代理人が2以上の者の代理をしてした入札
- (8) 郵便等による入札において、次のいずれかに該当する入札
 - ア 14 入札で指定した郵送方法によらない入札
 - イ 告示等で示した入札書等の配達指定日以外に到達した入札
 - ウ 入札書等と封筒表紙に記載された工事名等が異なる入札
- (9) 一般競争入札又は指名競争入札において、工事費等内訳書の提出がない入札
- (10) 一般競争入札又は指名競争入札において、次のいずれかに該当する工事費等内訳書が提出された入札
 - ア 未記載である工事費等内訳書
 - イ 工事名を確認できない工事費等内訳書
 - ウ 記名押印のない工事費等内訳書(ただし、電子入札の場合は押印不要)
 - エ 入札書と工事費等内訳書の金額が一致しない入札
- (11) 簡易型地域密着一般競争入札において、簡易型地域密着一般競争入札参加申請書の提出がない、又は不備がある入札
- (12) 予定価格を事前公表した工事等にあつて、予定価格を超えている入札
- (13) 入札に関し不正の行為があつた者の入札
- (14) その他苫小牧市契約に関する規則で定める入札に関する条件に違反した入札

} 郵便入札及び持参式による入札の場合
} (6)、(7) 持参式による入札の場合

16 傍聴

- (1) 入札参加者は開札を傍聴することができます。開札日時の10分前までに2階入札室にて所定の申込書に記入の上、受付をしてください。定員は10名とします。
- (2) 傍聴者は、開札中に入札室の出入りはできません。途中で退室する際は、入札執行者にその旨を告げて退室してください。
- (3) 傍聴者が、入札会場の秩序を乱す等入札執行妨害となるような行為をしたり、係員の指示に従わない場合は、退室していただくことがあります。

17 開札

開札は、告示又は入札(見積)通知等で指定した日時、場所において工事入札(見積)事務に関係のない職員の立会の下で行います。

なお、持参式による入札(見積)の場合においては、工事入札(見積)事務に関係のない職員は立会しません。

18 入札回数

入札回数は、予定価格が事前公表の場合は1回、事後公表の場合は2回とします。

19 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
ただし、最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 簡易型地域密着一般競争入札の場合は、(1)の落札者を落札候補者と置き換え、「保留」とし、事後の審査によって落札を決定します。
- (3) 低入札調査基準価格を設定した場合は、調査基準価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。また、調査基準価格を下回る入札は失格とします。
(ただし、必要があると認める場合は、落札者とするのを調査の上決定することができる。)
- (4) 落札者となるべきものが2人以上いる場合は、電子くじにより落札者を決定します。
- (5) 予定価格が事後公表の場合において、入札者全員が予定価格を越えていた場合は、再度入札します。
- (6) (5)の場合において、郵便入札の場合は、契約課より当該業者へ電話連絡をし、原則入札の翌日の指定した時間に入札室に参集の上、行います。電子入札の場合は、指定した時間までに入札してください。なお、内訳書は、システムに添付できません。開札後に持参してください。
また、持参式による入札の場合は、いずれも入札会場にて直ちに行います。
- (7) 落札者には、電子入札システムにより通知します。電子入札システムに対応していない事業者には電話連絡します。又、入札結果を電子調達ポータル及び苫小牧市ホームページに公表します。

20 予定価格の積算内訳の公表

予定価格の積算内訳を電子調達ポータルに公表します。

公表の期間は、契約締結日の翌年度末までとします。

21 異議の申立て

- (1) 入札をした者は、入札後、図面、設計図書、仕様書、予定価格の積算内訳書及び関係書類並びに現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- (2) 入札をした者は、郵便事故等により入札書等が財政部契約課に到達しなかった事に対する異議を申し立てることはできません。

契約心得

契約者は、契約書、法令(条例・規則を含む)等に定めるもののほか、次の事項を遵守しなければなりません。

1 契約保証金

落札者は、契約保証金の納付を免除された場合を除き、契約の締結前に契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。

2 契約の締結

落札者は、落札した日から7日以内に契約を締結しなければなりません。

3 建設業退職金共済掛金収納届・建退共証紙貼付実績表

- (1) 建設業者は、建設業退職金共済組合に加入するとともにその対象となる労働者について証紙を購入し、その労働者の共済手帳に証紙を貼付しなければなりません。
また、下請業者への周知及び加入促進指導の徹底を図るとともに証紙の一括購入による下請業者への現物交付及び下請業者の証紙の貼付の確認などを実施しなければなりません。
- (2) 落札者は、その工事ごとに掛金収納書届を契約の日から1ヶ月以内に工事監督員に提出しなければなりません。
- (3) 証紙の購入については、工事に従事する建退共加入従業員数と当該加入従業員の就労日数を的確に把握し、それに応じた枚数の証紙を購入することとし、その把握が困難なときは、購入の目安として建設業退職金共済掛金収納書届裏面の「共済証紙購入の考え方について」を参考にしてください。
- (4) 落札者及びその下請業者は、その工事ごとに建退共証紙貼付実績表を作成し、落札者は、総括表を工事完成時に工事監督員に提出しなければなりません。
- (5) 落札者は、建設工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を作成する等、所要の措置をとってください。

4 工事工程表の提出

労働基準監督署の「労災保険関係成立済」の押印を受けて速やかに提出してください。

また、労働監督基準署へ一括有期事業の保険申込をされている受注者の方は、労働保険に加入していることがわかる、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」及び「納付書・領収証書」等の写しを添付していただくことで「労災保険関係成立済」の押印を省略することができます。

5 技術者の指定通知

配置する技術者については、別紙「技術者等の適正な配置について」に基づき指定し、速やかに指定通知書を提出してください。

1-(2) 簡易型地域密着一般競争入札 電子入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

工事	130万円以上1億円未満
業務	1,000万円以上1億円未満

1	火	告示・質問受付・競争入札申請書受付開始
2	水	
3	木	
4	金	システム利用申込期限(午後3時まで) (別表参照 ①)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	質問受付期限
9	水	
10	木	競争入札参加申請書受付期限 (午後3時まで)(別表参照 ②)
11	金	質問回答期限
12	土	
13	日	
14	月	入札書受付開始
15	火	
16	水	
17	木	入札参加不資格説明要求期限
18	金	入札書受付期限(午後3時まで) (別表参照 ③)
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	入札・落札者決定/連絡
24	木	入札参加不資格回答期限
25	金	契約・結果公表
26	土	
27	日	

- ・毎週火曜日に電子調達ポータルに掲載します。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より1週間受付けます。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・電子入札システムで入札を行いたい方がまだ利用申込書を契約課に提出していない事業者の方は、システム利用申込期限までに利用申込書を提出していただければ当該案件を電子入札にて応札できます。
- ・JVの案件については、JV業者番号が別途必要となります。JV業者番号は契約課で作成しますのでシステム利用申込期限までにJV用の「利用申込書」と「構成員から代表者への委任状」を契約課ホームページから簡易申請で提出してください。一度作成されたJV業者番号は当該年度は別の案件でも使用可能です。同じJVで別の工事に参加したい場合は利用申込書は不要となりますが委任状は必要となりますので競争入札参加申請書の提出に併せて委任状を提出してください。
- ・委任状は押印したものをスキャンして提出してください。落札候補者となった業者のみ契約時に原本の提出をお願いします。
- ・入札参加申請書の受付期間内に電子調達ポータルでダウンロードした競争入札参加申請書を添付の上、電子入札システムで申請してください。
- ・入札参加申請期間内に競争入札参加申請書を提出できない場合は、電子入札をすることができませんのでお忘れのないよう、ご注意ください。
- ・入札参加申請書が受理された場合は、入札書受付開始前までに競争参加資格確認通知書が発送されます。
- ・入札書の受付期間内に電子調達ポータルでダウンロードした工事費等内訳書を添付の上、電子入札システムより応札してください。
- ・入札する際に、電子くじ番号を3桁で入力していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書受付期間内に入札書を提出できない場合は**失格**となりますのでご注意ください。
- ・入札後、全業者に落札候補者名が記載された保留通知が発送されます。落札候補者となられた場合は審査書類を契約課ホームページより簡易申請で提出又は持参してください。
- ・JVの案件については、協定書が必要になります。協定書は押印したものをスキャンして提出してください。原本は契約時に提出願います。
- ・契約日時については告示の際に電子調達ポータルでお知らせします。

※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、告示別表にて確認をお願いします。

1-(3) 簡易型地域密着一般競争入札 郵便入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

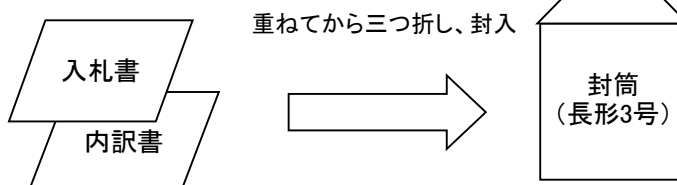
工事	130万円以上1億円未満
業務	1,000万円以上1億円未満

1	火	告示・質問受付・競争入札参加申請書受付開始
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	質問受付期限
9	水	
10	木	競争入札参加申請書受付期限(午後3時まで)(別表参照④)
11	金	質問回答期限・入札書等発送開始
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	入札参加不資格説明要求期限
18	金	入札書発送期限(別表参照⑤)
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	入札書等締切(指定日)(別表参照⑥)
23	水	入札・落札者決定/連絡
24	木	入札参加不資格回答期限
25	金	契約・結果公表
26	土	
27	日	

- ・毎週火曜日に電子調達ポータルに掲載します。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・入札書と封筒表紙は入札参加申請後に電子メール等で配布します。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より1週間受付けます。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・入札参加申請書の受付期間内に競争入札参加申請書を持参又は契約課ホームページから簡易申請に添付の上、申請してください。持参の場合は、紙参加申込書が別途必要となります。
- ・入札参加申請期間内に競争入札参加申請書を提出してください。
- ・入札書を作成する際に、電子くじ番号を3桁で記入していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書/工事費内訳書は入札日の前日の指定日の11～4日前までに下記の方法で郵送してください。

①財政部契約課より配布された郵送用表紙を貼付けした封筒使用(長形3号使用)

②入札書/工事費内訳書を封入



③一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で郵送

④指定期日及び発送期間は、工事ごとに告示別表又は見積通知書に明示

- ・落札候補者には電話で連絡します。落札候補者となられた場合は審査書類を契約課ホームページより簡易申請で提出又は持参してください。
- ・JVの案件については、協定書が必要になります。協定書は押印したものをスキャンして提出してください。原本は契約時に提出願います。
- ・契約日時については告示の際に電子調達ポータルでお知らせします。

※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、告示別表にて確認をお願いします。

1-(4) 簡易型地域密着一般競争入札 告示別表 例

1	工事番号・工事名	(土) 500	〇〇工事
2	工事概要	工事場所	苫小牧市〇〇町1丁目1番地先
		工期	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
		工事の種類	土木一式工事
		工事の概要	設計書のとおり
3	建設リサイクル法の適用有無		なし。
4	予定価格	(税抜き)	事後公表
5	参加資格要件	構成員の数	B等級2者の特定建設工事共同企業体とする。
		代表者	1 苫小牧市名簿において「 土木一式 」 の工種に登録されており、 B 等級である。
			2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。
		構成員	1 苫小牧市名簿において「 土木一式 」 の工種に登録されており、 B 等級である。
			2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者を配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。
		出資比率	代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が30% 以上であること。
		参加不資格者	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は 〇月〇日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6	入札書等の提出方法	電子入札の場合	
		システム利用 申込期限	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムから入札希望の方でまだ利用申込書を市に届け出していない場合は、上記期間内に利用申込書を持参又は市ホームページの簡易申請で提出すること。
		JV利用申込 期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※当該年度で初めて入札に参加するJVの場合は、JV業者番号が必要となるため、上記期間内にJV用の「利用申込書」と「構成員から代表者への委任状」を持参又は市ホームページの簡易申請で提出すること。既にJV業者番号を持っているJVの場合は利用申込書は不要。
		参加申請期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムにて簡易型地域密着一般競争入札参加申請書を添付の上、提出すること。また、既にJV業者番号を持っているJVの場合は申請書と併せて「構成員から代表者への委任状」も提出すること。
		入札書 受付期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムにて内訳書を添付の上、提出すること。
		紙入札の場合	
		参加申請期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※簡易型地域密着一般競争入札参加申請書を持参又は市ホームページの簡易申請から提出すること。持参の場合は紙参加申込書も併せて提出すること。
		入札書 郵送方法	①配布された郵送用表紙を貼付した封筒を使用(長形3号) ②配布された入札書/ダウンロードした内訳書を封入 ③郵便局にて一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で手続
		配達指定日 (入札書等締切)	○月○日
		発送期間 (指定日の11～4日前)	○月○日 ～ ○月○日 ※この期間に郵便局にて発送手続をすること。
7	入札日	入札日時	令和○年○月○日 9時30分
		入札場所	苫小牧市役所 2階入札室
8	落札者の決定方法	決定方法	最低制限価格を採用 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。調査基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
9	支払条件	前払金	契約金額の4割以内に相当する額とする。
		中間前払金	契約金額の2割以内に相当する額とする。
		部分払	1回とする。ただし、中間前払金を選択した場合においては、部分払金は請求できない。
10	本工事の設計業務受託者	業者	なし。

11	設計担当課	担当課	〇〇部〇〇課 0144-32-6111 内線〇〇〇〇
12	設計書の質疑等	方法	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑欄から申請。 (質疑欄をクリックし、必要事項を入力)
		受付期間	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
		回答期間	受付日 ～ 令和〇年〇月〇日
		回答場所	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑回答欄に随時公表
13	その他		現場代理人兼任可

1-(5) 指名競争入札 電子入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

業務	130万円以上1,000万円未満
----	------------------

1	火	指名通知・質問受付開始
2	水	
3	木	
4	金	受領確認書提出(午後3時まで)
5	土	
6	日	
7	月	入札書受付開始
8	火	質問受付期限
9	水	
10	木	質問回答期限
11	金	入札書受付期限(午後3時まで)
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	入札・落札者決定/連絡
17	木	
18	金	契約・結果公表
19	土	
20	日	

- ・毎週火曜日に電子入札システムから指名通知書を発送します。
指名通知書を通知した際は、利用申込書に登録いただいたメールアドレス宛に「指名通知書送付のお知らせ」が届きます。メールが届きましたら電子入札システムをご確認ください。
- ・指名通知書は「調達案件一覧画面」から確認できます。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より1週間受付けします。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・指名通知書を確認した後、指名通知日の週の金曜日午後3時までに必ず受領確認書を提出してください。受領確認書は「調達案件一覧画面」から提出ボタンを押下することで提出できます。
- ・入札書の受付期間内に電子調達ポータルでダウンロードした工事費等内訳書を添付の上、電子入札システムより応札してください。
- ・入札する際に、電子くじ番号を3桁で入力していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書受付期間内に入札書を提出できない場合は**失格**となりますのでご注意ください。
- ・入札後、全業者に落札者が記載された落札結果通知が発送されます。
- ・契約日時については指名通知書でお知らせします。

※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、指名通知にて確認をお願いします。

1-(6) 指名競争入札 郵便入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

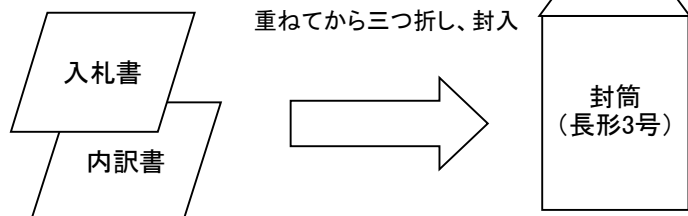
業務	130万円以上1,000万円未満
----	------------------

1	火	指名通知・質問受付開始
2	水	
3	木	
4	金	入札書等発送開始
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	質問受付期限
9	水	
10	木	質問回答期限
11	金	入札書発送期限
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	入札書等締切(指定日)
16	水	入札・落札者決定/連絡
17	木	
18	金	契約・結果公表
19	土	
20	日	

- ・毎週火曜日に指名通知書を郵便にて発送します。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より1週間受け付けします。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・入札書を作成する際に、電子くじ番号を3桁で記入していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書/工事費内訳書は入札日の前日の指定日の11~4日前までに下記の方法で郵送してください。

①電子調達ポータルよりダウンロードした郵送用表紙を貼付けした封筒使用(長形3号使用)

②入札書/工事費内訳書を封入



③一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で郵送

④指定期日及び発送期間は、工事ごとに入札(見積)通知書に明示

- ・落札者には電話で連絡します。
- ・契約日時については電話でお知らせします。

※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、指名通知にて確認をお願いします。

1-(7) 条件付一般競争入札 電子入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

工事	1億円以上
業務	1億円以上

1	火	告示・質問受付・競争入札参加申請書受付開始
2	水	
3	木	
4	金	システム利用申込期限(午後3時まで) (別表参照 ①)
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	競争入札参加申請書受付期限 (午後3時まで)(別表参照 ②)
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	・競争入札参加資格確認通知書送付 ・質問受付締切
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	入札書受付開始・質問回答期限
22	火	
23	水	
24	木	非資格者説明要求締切
25	金	入札書受付期限(午後3時まで) (別表参照 ③) 非資格者文書回答
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	入札・落札者決定/連絡
31	木	
32	金	契約・結果公表

- ・毎週火曜日に電子調達ポータルに掲載します。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より2週間受付します。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・電子入札システムで入札を行いたい方がまだ利用申込書を契約課に提出していない事業者の方は、システム利用申込期限までに利用申込書を提出していただければ当該案件を電子入札にて応札できます。
- ・JVの案件については、JV業者番号が別途必要となります。JV業者番号は契約課で作成しますのでシステム利用申込期限までにJV用の「利用申込書」と「構成員から代表者への委任状」を持参又は契約課ホームページから簡易申請で提出してください。一度作成されたJV業者番号は当該年度は別の案件でも使用可能です。同じJVで別の工事に参加したい場合は利用申込書は不要となりますが委任状は必要となりますので、競争入札参加申請書の提出に併せて委任状を提出してください。
- ・委任状は押印したものをスキャンして提出してください。落札者となった業者のみ契約時に原本の提出をお願いします。
- ・入札参加申請書の受付期間内に契約課ホームページでダウンロードした審査書類を作成の上、電子入札システムで申請してください。添付資料が3MBを超える場合は、電子入札システムから入札参加申請書と「紙持参提出通知書」を提出し、申請期間内に「持参添付書類内訳書」と申請書類一式を契約課に持参してください。協定書について、持参の場合は原本を提出してください。電子入札システムから提出する場合は押印したものをスキャンして提出し、落札者となった場合に原本を契約時に提出してください。
- ・電子入札システムで審査書類を提出する場合は、協定書は押印したものをスキャンして提出してください。原本は契約時に提出願います。
- ・資格審査終了後、競争入札参加資格確認通知書が発送されます。
- ・入札書の受付期間内に電子調達ポータルでダウンロードした工事費等内訳書を添付の上、電子入札システムより応札してください。
- ・入札する際に、電子くじ番号を3桁で入力していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書受付期間内に入札書を提出できない場合は失格となりますのでご注意ください。
- ・入札後、全業者に落札者が記載された落札結果通知が発送されます。
- ・契約日時については告示の際に電子調達ポータルでお知らせします。

※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、告示別表にて確認をお願いします。

1-(8) 条件付一般競争入札 郵便入札の流れ

告示	火曜日
入札	水曜日
契約	金曜日

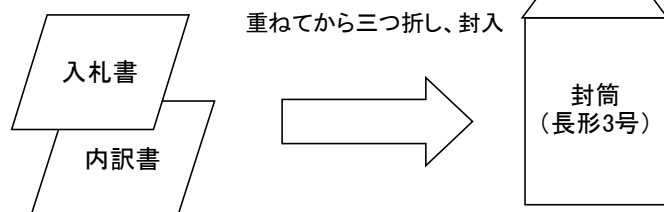
工事	1億円以上
業務	1億円以上

1	火	告示・質問受付・競争入札参加申請書受付開始
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	競争入札参加申請書受付期限(午後3時まで)(別表参照④)
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	入札参加資格審査結果通知書送付・質問受付締切
16	水	
17	木	
18	金	入札書等発送開始
19	土	
20	日	
21	月	質問回答期限
22	火	
23	水	
24	木	非資格者説明要求締切
25	金	入札書発送期限(別表参照⑤)・非資格者文書回答
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	入札書等締切(指定日)(別表参照⑥)
30	水	入札・落札者決定/連絡
31	木	
32	金	契約・結果公表

- ・毎週火曜日に電子調達ポータルに掲載します。
- ・設計図書等はホームページ、それ以外の書類は電子調達ポータルからダウンロードしてください。
- ・入札書と封筒表紙は入札参加申請後に電子メール等で配布します。
- ・設計内容についての質問は、ホームページ入札情報の該当工事質疑欄より簡易申請してください。(電話による受付はできません。)
- ・質問は告示より2週間受付けします。
- ・質疑回答はホームページ入札情報該当工事解答欄に随時掲載します。
- ・入札参加申請書の受付期間内に契約課ホームページでダウンロードした審査書類を作成の上、契約課ホームページから簡易申請で提出するか、もしくは持参してください。
- 協定書について、持参の場合は原本を提出してください。簡易申請で提出する場合は押印したものをスキャンして提出し、落札者となった場合に原本を契約時に提出してください。
- ・入札を作成する際に、電子くじ番号を3桁で記入していただきます。電子くじについてはQ&A Q4-4をご参照ください。
- ・入札書/工事費内訳書は入札日の前日の指定日の11~4日前までに下記の方法で郵送してください。

① 財政部契約課より配布された郵送用表紙を貼付けした封筒使用(長形3号使用)

② 入札書/工事費内訳書を封入



③ 一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で郵送

④ 指定期日及び発送期間は、工事ごとに告示別表に明示

- ・落札者には電話で連絡します。
 - ・契約日時については告示の際に電子調達ポータルでお知らせします。
- ※日程は、祝日等により変更になる場合がありますので、告示別表にて確認をお願いします。

1-(9) 条件付一般競争入札 告示別表 例

別表 苫小牧市告示第 号

1	工事番号・工事名	(建) 600	〇〇〇〇工事
2	工事概要	工事場所	苫小牧市字樽前
		工期	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
		工事の種類	建築一式工事
		工事の概要	設計書のとおり
3	建設リサイクル法の適用有無		本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。契約時には同法に基づく「確認書」の提出が必要となります。
4	予定価格	(税抜き)	事後公表
5	参加資格要件	構成員の数	A等級とB等級の2者による特定建設工事共同企業体とする。
		代表者	1 苫小牧市名簿において「 建築一式 」の工種に登録されており、 A 等級である。
			2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者※を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		構成員1	1 苫小牧市名簿において「 建築一式 」の工種に登録されており、 B 等級である。
			2 苫小牧市内に、商業登記簿上の本店又は建設業法における主たる営業所を有し、かつ苫小牧市内に当該工種の許可のある営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		出資比率	代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が30% 以上であること。
		参加不資格者	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は 〇月〇日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6	入札書等の提出方法	電子入札の場合	
		システム利用 申込期限	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムから入札希望の方でまだ利用申込書を市に届けていない場合は、上記期間内に利用申込書を持参又は市ホームページの簡易申請で提出すること。
		JV利用申込	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※当該年度で初めて入札に参加するJVの場合は、JV業者番号が必要となるため、上記期間内にJV用の「利用申込書」と「構成員から代表者への委任状」を持参又は市ホームページの簡易申請で提出すること。既にJV業者番号を持っているJVの場合は利用申込書は不要。
		参加申請期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムに審査書類を添付の上、提出すること。添付資料が3MBを超える場合は電子入札システムで、申請書と「紙持参提出通知書」を提出し、上記期間内に「持参添付書類内訳書」と申請書類一式を契約課へ持参で提出すること。また、既にJV業者番号を持っているJVの場合は申請書と併せて「構成員から代表者への委任状」も提出すること。
		入札書 受付期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※電子入札システムにて内訳書を添付の上、提出すること。
		紙入札の場合	
		参加申請期間	○月○日 ～ ○月○日 午後3時まで ※市ホームページの簡易申請に審査書類を添付の上、提出するか、契約課に持参で提出すること。
		入札書 郵送方法	①配布された郵送用表紙を貼付した封筒を使用(長形3号) ②配布された入札書/ダウンロードした内訳書を封入 ③郵便局にて一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で手続
		配達指定日 (入札書等締切)	○月○日
		発送期間 (指定日の11～4日前)	○月○日 ～ ○月○日 ※この期間に郵便局にて発送手続をすること。
7	入札日	入札日時	令和○年○月○日 9時30分
		入札場所	苫小牧市役所 2階入札室
8	落札者の決定方法	低入札調査基準価格採用の場合	調査基準価格を下回る入札があるときは失格とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
		最低制限価格採用の場合	予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。調査基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
9	支払条件	前払金	契約金額の4割以内に相当する額とする。
		中間前払金	契約金額の2割以内に相当する額とする。
		部分払	1回とする。ただし、中間前払金を選択した場合においては部分払金は請求できない。

10	本工事の設計業務 受託者	業者	なし。
11	設計担当課	担当課	〇〇部〇〇課 0144-32-6111 内線〇〇〇〇
12	設計書の質疑等	方法	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑欄から申請。 (質疑欄をクリックし、必要事項を入力)
		受付期間	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日
		回答期間	受付日 ～ 令和〇年〇月〇日
		回答場所	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑回答欄に随時公表
13	その他		現場代理人兼任不可

1-(10) 封筒表紙(単体用)

配達日指定郵便のほか、②にて選択した一般書留郵便又は簡易書留郵便の料金を合算した額の切手を貼ってください。

0

5

3

8

7

2

2

苦小牧市旭町四丁目五番六号

苦小牧市役所

財政部契約課

工事契約係

行

入札書在中

配達日指定郵便

親展

① 差出人

0

5

3

1

2

3

4

苦小牧市〇町〇丁目〇番〇号

苦小牧建設 株式会社

代表取締役 苦小牧 太郎

・郵便番号

・住所

・商号又は名称

・代表者氏名

※選択する取扱にレ印を記入してください。

② 特殊取扱

☒ 一般書留郵便	
☐ 簡易書留郵便	

③ 配達指定日

※発送期間は配達指定日の11～4日前までとします。

④ 工事番号

(土)
100

⑤ 工事名

〇〇〇工事

※配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとし、それ以外の方法による入札は無効とします。

※別に指示した日以外を配達指定日とした場合、入札は無効となります。

※この封書の発送は郵便局窓口で行います。(直接、ポストには投函できません。)

※点線から切り取り、封筒の表側に糊付けして使用して下さい。

①と②のみ記入して下さい。

1-(11) 封筒表紙(JV用)

配達日指定郵便のほか、②にて選択した一般書留郵便又は簡易書留郵便の料金を合算した額の切手を貼ってください。

0

5

3

8

7

2

2

苦小牧市旭町四丁目五番六号

苦小牧市役所

財政部契約課

工事契約係 行

入札書在中

配達日指定郵便

親展

①	差出人	0 5 9 1 2 3 4 苦小牧市〇町〇丁目〇番〇号 苦小牧建設 株式会社 代表取締役 苦小牧 太朗	JV代表者の ・郵便番号 ・住所 ・商号又は名称 ・代表者氏名
JV名	苦小牧・北海 特定建設工事共同企業体		
⑦代表者	商号又は名称のみ	⑨比率	
	苦小牧建設 株式会社	70 %	
⑧構成員	商号又は名称のみ	⑩比率	
	有限会社 北海	30 %	

※選択する取扱にレ印を記入してください。

②特殊取扱	☒	一般書留郵便	③配達指定日
		簡易書留郵便	

※発送期間は配達指定日の11～4日前までとします。

④工事番号
(建) 200

⑤工事名
〇〇〇工事

※配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとし、それ以外の方法による入札は無効とします。

※別に指示した日以外を配達指定日とした場合、入札は無効となります。

※この封書の発送は郵便局窓口で行います。(直接、ポストには投函できません。)

※点線から切り取り、封筒の表側に糊付けして使用して下さい。

①②、⑥、⑨⑩を記入してください。

1-(12) 入札参加申請書(単体の場合)

簡易型地域密着一般競争入札参加申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

苦小牧市長 〇 〇 〇 〇 様

点線内のみ記入

申請者

住所 苦小牧市〇町〇丁目〇番〇号

商号又は名称 苦小牧建設 株式会社

代表者氏名 代表取締役 苦小牧 太郎 印

※押印については、郵便入札の方は下の発行責任者及び担当者を記載することで省略可能。

電子入札システムより提出する方は下の発行責任者及び担当者を記載しなくても省略可能。

令和〇〇年〇〇月〇〇日付で入札公告のありました次の工事の競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、入札の結果、落札候補者となった場合は、下記の必要書類を提出します。また、提出する書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名

△△△△△工事

2 必要書類

- (1) 類似工事施工実績調書
- (2) 類似工事施工実績を証明する書類
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) 雇用関係3ヶ月を証明する保険証等の写し
- (5) (4)がない場合は「継続雇用申立書」
- (6) 資本関係・人的関係に関する調書
- (7) 共同企業体の場合は、共同企業体協定書
- (8) 経営事項審査結果通知書(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)の写し**
- (9) その他指定する書類

注 「印」は、法人にあつては代表取締役の印、個人にあつては代表者の印を押すこと。

なお、下記の発行責任者及び担当者を記載することで、押印を省略することが出来る。

発行責任者及び担当者	
責任者	連絡先
担当者	連絡先

1-(13) 入札参加申請書(JVの場合)

簡易型地域密着一般競争入札参加申請書

苫小牧市長 ○ ○ ○ ○ 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

点線内の
み記入

※押印については、郵便入札の方は
下の発行責任者及び担当者を記載
することで省略可能。

電子入札システムより提出する方
は下の発行責任者及び担当者を記
載しなくても省略可能

申請者	苫小牧・北海 特定建設工事共同企業体
住所	苫小牧市〇町〇丁目〇番〇号
商号又は名称	苫小牧建設 株式会社
代表者氏名	代表取締役 苫小牧 太郎

(共同企業体の場合は企業体名を冠すること)

印

令和〇〇年〇〇月〇〇日付で入札公告のありました次の工事の競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、入札の結果、落札候補者となった場合は、下記の必要書類を提出します。また、提出する書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事名

△△△△△工事

2 必要書類

- (1) 類似工事施工実績調書
- (2) 類似工事施工実績を証明する書類
- (3) 配置予定技術者調書
- (4) 雇用関係3ヶ月を証明する保険証等の写し
- (5) (4)がない場合は「継続雇用申立書」
- (6) 資本関係・人的関係に関する調書
- (7) 共同企業体の場合は、共同企業体協定書
- (8) 経営事項審査結果通知書(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書)の写し
- (9) その他指定する書類

注 「印」は、法人にあつては代表取締役の印、個人にあつては代表者の印を押すこと。

なお、下記の発行責任者及び担当者を記載することで、押印を省略することが出来る。

発行責任者及び担当者	
責任者	連絡先
担当者	連絡先

1-(14) 入札書(単体の場合)

入札書

※郵便入札の方のみ使用します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

苫小牧市長 〇 〇 〇 〇 様

入札人 住所

商号又は名称

氏名

苫小牧市〇町〇丁目〇番〇号

苫小牧建設 株式会社

代表取締役 苫小牧 太朗

印

次の金額をもってご指示の設計書、図面及び仕様書のとおり、入札いたします。

工 事 名 (業 務 名)	△△△△△△工事									
入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

電子くじ番号

--	--	--

3桁の数字を入力

※くじ番号は、任意の3桁の数字を記入すること。

- 注1 「印」は、法人にあっては代表取締役の印、個人にあっては代表者の印を押すこと。
注2 共同企業体である場合には、①共同企業体の名称、②代表者の住所、商号又は名称、代表者名、
③すべての構成員の住所、商号又は名称、代表者名を記入・押印すること。
注3 電子くじ番号が空白の場合は「111」とさせていただきます。

1-(15) 入札書(JVの場合)

入 札 書

※郵便入札の方のみ使用します。

点線内の
み記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

苫小牧市長 ○ ○ ○ ○ 様

共同企業体名 苫小牧・北海 特定建設工事共同企業体
入札人 住所 苫小牧市〇町〇丁目〇番〇号
商号又は名称 苫小牧建設 株式会社
氏名 代表取締役 苫小牧 太朗 印

(共同企業体の場合は企業体名を冠すること)

構成員 住所 苫小牧市〇町〇丁目〇番〇号
商号又は名称 有限会社 北海
氏名 代表取締役 北海 花子 印

次の金額をもってご指示の設計書、図面及び仕様書のとおり、入札いたします。

工 事 名	△△△△△△△工事									
(業 務 名)										
入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

金額を記入

電子くじ番号

--	--	--

3桁の数字を入力

※くじ番号は、任意の3桁の数字を記入すること。

- 注1 「印」は、法人にあっては代表取締役の印、個人にあっては代表者の印を押すこと。
 注2 共同企業体である場合には、①共同企業体の名称、②代表者の住所、商号又は名称、代表者名、
 ③すべての構成員の住所、商号又は名称、代表者名を記入・押印すること。
 注3 電子くじ番号が空白の場合は「111」とさせていただきます。

1-(16) 委任状

委 任 状

※郵便入札の方は使用しません。

当該年度で初めて入札に参加するJVの方は、JV用の利用申込書と併せて提出してください。既にJV業者番号を持っているJVの方は、競争入札参加申請書と併せて提出してください。持参式の方は入札日に提出してください。

令和○年○月○日

点線内の
み記入

苫小牧市長 ○ ○ ○ ○ 様

共同企業体名 苫小牧・北海 特定建設工事共同企業体

代表者

住所 苫小牧市○町○丁目○番○号

商号又は名称 苫小牧建設 株式会社

氏名 代表取締役 苫小牧 太郎

印

(委任者) 構成員

住所 苫小牧市○町○丁目○番○号

商号又は名称 有限会社 北海

氏名 代表取締役 北海 花子

印

※持参の方は原本を提出してください。
簡易申請で提出する方は押印されたものをスキャンして提出してください。

私は、下記の件名に係る入札及び見積に関することについて、次の者を代理人と定め、一切の権限を委任します。

(受任者) 住所

苫小牧市○町○丁目○番○号

商号又は名称 苫小牧建設 株式会社

氏名 代表取締役 苫小牧 太郎

印

記

工 事 名
(業 務 名)

△△△△△△△工事

1-(17) 電子入札チェックシート

電子入札に参加される方は、必ず以下のチェックポイントを確認の上、申請及び入札をしてください。

項 目	チェックポイント
1 JV利用申込書(JV案件の場合)	
様 式	☐ 電子調達ポータルからダウンロードした利用申込書を使用していますか。
入 札 者	☐ 代表者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ 構成員の商号又は名称を記載していますか。
	☐ 担当者の指名及びメールアドレスは記載していますか。
工事(業務)名	☐ 入札しようとする工事(業務)名と一致していますか。
委 任 状	☐ 代表者及び構成員の印はありますか。
2 入札参加申請書(簡易型一般競争入札のみ)	
様 式	☐ 電子調達ポータルからダウンロードした申請書を使用していますか。
入 札 者	☐ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ JVの場合JV名を記載していますか。
工事(業務)名	☐ 入札しようとする工事(業務)名と一致していますか。(違う工事をダウンロードしていませんか。)
委 任 状	☐ 代表者及び構成員の印はありますか。(JV業者番号を既に持っている方は申請書と併せて提出していただきます。)
3 入札書	
入札金額	☐ 入札金額に誤りはありませんか。
	☐ 入札金額は消費税を除いた金額ですか。
電子くじ	☐ 電子くじ番号は入力していますか。未入力の場合は、「111」となります。
4 工事費内訳書	
様 式	☐ 電子調達ポータルからダウンロードした内訳書を使用していますか。
工事(業務)番号・名	☐ 入札しようとする工事(業務)番号と工事(業務)名は入札書と一致していますか。
入 札 者	☐ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ JVの場合JV名を記載し、すべての構成員の上記の記載がありますか。
工事価格	☐ 金額にマイナス数字はありませんか。
	☐ 工事価格と入札金額は一致していますか。(ここが違うと無効になります。もう一度確認してください。)

1-(18) 郵便入札チェックシート

郵便入札に参加される方は、必ず以下のチェックポイントを確認の上、入札書等を郵送してください。

項 目	チェックポイント
1 入札参加申請書(簡易型一般競争入札のみ)	
様 式	☐ 電子調達ポータルからダウンロードした申請書を使用していますか。
入 札 者	☐ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ 入札者の代表者印を押印していますか。(発行責任者及び担当者を記載している場合は不要)
	☐ JVの場合JV名を記載していますか。(代表者のみ記載・押印し、構成員の記載・押印不要)
工事(業務)名	☐ 入札しようとする工事(業務)名と一致していますか。(違う工事をダウンロードしていませんか。)
2 入札書	
様 式	☐ 財政部契約課から配布された入札書を使用していますか。
入 札 者	☐ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ 入札者の代表者印を押印していますか。
	☐ JVの場合JV名を記載し、すべての構成員の上記の記載・押印がありますか。
工事(業務)名	☐ 入札しようとする工事(業務)名と一致していますか。(違う工事の様式を使用していませんか。)
入札金額	☐ 記載金額に誤りはありませんか。記載金額を訂正した場合は無効です。
	☐ 記載金額は消費税を除いた金額ですか。
	☐ 金額の頭部に¥を付記していますか。
電子くじ	☐ 電子くじ番号は記載していますか。未入力の場合は、「111」となります。
3 工事費内訳書	
様 式	☐ 電子調達ポータルからダウンロードした内訳書を使用していますか。
工事(業務)番号・名	☐ 入札しようとする工事(業務)番号と工事(業務)名は入札書と一致していますか。
入 札 者	☐ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ 入札者の代表者印を押印していますか。
	☐ JVの場合JV名を記載し、すべての構成員の上記の記載・押印がありますか。
工事価格	☐ 金額にマイナス数字はありませんか。
	☐ 工事価格と入札金額は一致していますか。(ここが違うと無効になります。もう一度確認してください。)
4 封筒	
封筒(表紙)	☐ 財政部契約課から配布された表紙を使用していますか。
	☐ 入札しようとする工事(業務)名と一致していますか。(違う工事の様式を使用していませんか。)
入 札 者	☐ 入札者(JVの場合はJV代表会社)の住所、商号又は名称及び代表者名を記載していますか。
	☐ JVの場合JV名を記載し、すべての構成員の商号又は名称を記載していますか。
同封書類	☐ 入札書と工事費内訳書を入れましたか。
封かん	☐ のり付けしていますか。
5 郵送	
郵送方法	☐ 一般書留又は簡易書留で、期日指定郵便としていますか。
郵送開始	☐ 告示別表又は入札(見積)通知書に示した発送期間内に、郵便局にて手続きしてください。 (郵送手続の期間は指定日の11～4日前からです。)

2-(1) 告示方法

●電子調達ポータルイメージ

※工事の場合は請負工事を業務
の場合は委託業務を選択してくだ

発注機関で苫小牧市を選択すると苫
小牧市のみが表示されます。

■ 入札公告情報詳細

案件情報	
年度	令和04年度
発注機関	苫小牧市財政部(契約課)
調達案件名称	〇〇〇〇工事
入札公告情報	
公告日	令和05年01月17日
入札区分	電子入札
業種	一般土木
入札方式	
要件(単位・JV)	
格付要件	
地域要件	
備考	
申込期間	令和05年01月17日 10時00分 ~ 令和05年01月26日 15時00分
ダウンロード資料	
一括ダウンロード	
00はじめにお読みください(テスト).docx	12.5 KB
01告示文(テスト).doc	56.0 KB
02別表(テスト).xlsx	35.0 KB
03苫小牧市電子入札用様式ファイル(仮).xls	111.5 KB
04申請書(テスト).xlsx	43.1 KB
05入札書(テスト).xlsx	30.8 KB
06内訳書(テスト).xlsx	28.2 KB
07封筒(テスト).xlsx	41.3 KB

③ダウンロード資料からダウンロードしてください。利用申込書は「03苫小牧市電子入札用ファイル」の中にあります。「04申請書」は競争入札参加申請書です。電子入札システムから入札する方は、電子入札システムで、郵便で入札する方は、持参又は市ホームページの簡易申請でそれぞれ申請してください。持参の方は、苫小牧市電子入札用ファイルの中にある紙参加届出書も併せて提出してください。「05入札書」、「07封筒」は郵便入札の方のみ使用するものです。

※ 業種について

区分	システム内表記		登録業種
工事	A - 一般土木	→	土木一式工事
	B - 建築	→	建築一式工事
	C - 電気	→	電気工事
	D - 管	→	管工事
	E - 舗装	→	舗装工事
	F - 塗装	→	塗装工事
	G - 機械器具	→	機械器具設置工事
	H - 造園	→	造園工事
	I - 電気通信	→	電気通信工事
	J - 水道施設	→	水道施設工事
	K - 建具	→	建具工事
	L - 請負その他	→	上記工事業種以外
業務	M - 土木設計	→	土木設計業務
	N - 測量	→	測量業務
	O - 地質調査	→	地質調査業務
	P - 建築設計	→	建築設計業務
	Q - 建築設計(設備)	→	設備設計業務
	R - 委託その他	→	上記業務業種以外

2-(2) 設計図書の閲覧方法

●契約課ホームページイメージ

**財政部契約課**

 **苫小牧市役所**

 **市政情報**

 **財政**

 **入札、契約関係のお知らせ** 

 **契約書類・各種情報等** 

 **入札参加登録業者名簿** 

 **入札情報** 

 [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)

 [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)

 [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)

 [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)

 [条件付一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月24日\)](#)

令和5年3月入札分より電子入札システムを導入しました。
入札制度に変更点がありますので、引き続き郵便入札を利用される事業者の方も必ず資料をご確認ください。
[説明会資料](#)
[システム操作マニュアル](#)

公告情報は電子調達ポータルで公開しています。

電子調達ポータルは[こちら](#)。

引き続き郵便入札を利用される方
[郵便入札参加申請フォーム](#)

J V登録申請・電子入札システム新規利用申込
[電子入札システム利用申込フォーム](#)

模擬入札(土)500 土木一式工事

ダウンロード
[設計図書](#)

「こちら」をクリックすると電子調達ポータルに飛びます。

設計図書は、市ホームページの入札情報から閲覧してください。パスワードがかかっていますので、パスワードが分からない場合は契約課までご連絡ください。

2-(3) 電子入札システム利用申込書の提出方法

●契約課ホームページイメージ



財政部契約課



苫小牧市役所



市政情報



財政



入札、契約関係のお知らせ



契約書類・各種情報等



入札参加登録業者名簿



入札情報



- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [条件付一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月24日\)](#)

令和5年3月入札分より電子入札システムを導入しました。

入札制度に変更点がありますので、引き続き郵便入札を利用される事業者の方も必ず資料をご確認ください。

[説明会資料](#)

[システム操作マニュアル](#)

公告情報は電子調達ポータルで公開しています。

電子調達ポータルは[こちら](#)。

引き続き郵便入札を利用される方

[郵便入札参加申請フォーム](#)

JV登録申請・電子入札システム新規利用申込

[電子入札システム利用申込フォーム](#)

模擬入札(土)500 土木一式工事

ダウンロード

[設計図書](#)

まだ利用申込をしていない方が新規で利用したい場合、又はJV案件でJVとして電子入札をしたい場合は、「電子入札システム利用申込フォーム」から必要な情報を入力して利用申込書を添付の上、提出してください。持参でも受け付けます。

電子入札システム利用申込（新規登録・JV登録）

電子入札システムへログインするためのID・パスワード又はJV登録番号の申請を行います。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 事業者名 **必須**

JVの場合はJV名を入力してください

(200文字まで)

[2] 参加予定工事（業務）名

現在公告されている工事（業務）から新たに電子入札システムの利用を希望される場合に記入してください。

(200文字まで)

[3] 電子入札システム利用申込書 **必須**

PDFデータを添付してください

ファイルを選択してください。

選択

[4] 委任状

JVの場合PDFデータを添付してください。

ファイルを選択してください。

選択

[5] 電話番号 **必須**

(ハイフン区切り) 入力例:012-345-6789

[6] 担当者 **必須**

(200文字まで)

確認

- (1) 事業者名は、新規単体での申込みの場合は、事業者名を、JV利用申込の場合は、JV名を記入してください。
- (2) 参加予定工事（業務）名は、告示されている案件のどの工事（業務）に応札したいかを記入してください。
複数ある場合は、全ての工事名を記入してください。
- (3) 電子入札システム利用申込書は、PDFデータで添付してください。
- (4) 委任状は、JVの利用申し込みの際に必要となります。PDFデータで添付してください。
- (5) 電話番号は、会社の電話番号を記入してください。
- (6) 担当者は、作成した方の名前を記入してください。不備等ありましたらご連絡させていただきます。

全て入力したら、確認画面より次に進んでください。

2-(4) 電子入札での競争入札参加申請書の提出方法

●電子入札システムイメージ

2023年01月24日 15時38分 CALS/EC 電子入札システム

電子入札システム 検証機能 説明要求 ヘルプ

調達案件一覧

公共団体(部局) 財政部

業者番号 0000000011
業者住所 札幌市●●区□□
業者名称 △△建設(株)
氏名 △△ 次郎

表示案件 1-1
全案件数 1

最新表示

最新更新日時 2023.01.24 15:35

案件表示順序 調達案件番号

昇順
降順

番号	調達案件名称 発注者アウンス	入札方式	競争参加資格確認申請/ 参加表明書/技術資料		受領確認/ 提出意思確認書		技術提案書		企業 プロバ ディ
			提出	再提出	受付票	通知書	提出	再提出	
1	〇〇橋改修工事	一般競争 (事後審査)	提出						

表示案件 1-1
全案件数 1

①調達案件一覧をクリックすると申請受付中の案件が出てきます。

②入札に参加したい案件の提出ボタンをクリックしてください。

2023年01月24日 15時40分 CALS/EC 電子入札システム

電子入札システム 検証機能 説明要求 ヘルプ

入札参加申請書

2023年01月24日

苫小牧市長
〇〇 太郎 殿

下記の調達案件に係る入札に参加したく、書類を添えて申請します。

1. 調達案件番号 1012131202
2. 調達案件名称 〇〇橋改修
3. 工期または履行・納入期限

《提出者》

JV参加 ☐
業者番号 012131-1-0000000011
業者名称 △△建設(株)
JV業者番号

検索

※JVの場合は、JV参加のチェックリストにチェックを入れて市で作成したJV業者番号を入力し、検索ボタンを押すことで企業体名称が表示されます。

※JV参加チェックの場合のみ有効
※JV業者番号(登録番号)が10桁に満たない場合は、先頭にゼロを入力して10桁に合わせてください。

企業体名称
業者郵便番号 000-0000
業者住所 札幌市●●区□□
氏名 △△ 次郎
代表電話番号 000-111-2222
代表FAX番号 000-111-2222
商号(連絡先名称) △△建設(株)
連絡先氏名 △△ 次郎
連絡先住所 札幌市●●区□□
連絡先電話番号 000-111-2222
連絡先E-Mail aaa@bb.ne.jp

添付資料 〇%テストファイル.xlsx

添付資料追加

表示 〇%テストファイル.xlsx

削除

参照

※ 添付資料の送付可能サイズは3MB以内です。
ファイルの選択は1行毎に行ってください。
尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行ってください。

③参照から競争入札参加申請書を添付してください。JVで当該案件の委任状を未提出(既にJV業者番号を持っている)の場合は、委任状も添付してください。
条件付の場合は、審査書類をすべて添付してください。3MBを超える場合は、競争入札参加申請書と紙持参提出通知書を添付し、審査書類は契約課へ持参してください。

④添付資料追加をクリックすることで添付されます。

⑤申請書を添付したら、提出内容確認をクリックしてください。

提出内容確認

戻る



2023年01月24日 15時41分

CALS/EC 電子入札システム

電子入札システム 検証機能 説明要求

ヘルプ

調達案件検索

調達案件一覧

入札状況一覧

登録者情報

保存データ表示

2023年01月24日

入札参加申請書

苫小牧市長
〇〇 太郎 殿

下記の調達案件に係わる入札に参加したく、書類を添えて申請します。

記

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| 1. 調達案件番号 | 1012131202200011001000000007700 |
| 2. 調達案件名称 | 〇〇橋改修工事 |
| 3. 工期または履行・納入期限 | |

(提出者)

業者番号	012131-1-0000000011
業者名称	△△建設(株)
業者郵便番号	000-0000
業者住所	札幌市●●区□□
氏名	△△ 次郎
代表電話番号	000-111-2222
代表FAX番号	000-111-2222
商号(連絡先名称)	△△建設(株)
連絡先氏名	△△ 次郎
連絡先住所	札幌市●●区□□
連絡先電話番号	000-111-2222
連絡先E-Mail	aaa@bb.ne.jp

※提出をした後は、提出内容の確認
ができませんので、提出前に印刷を
してください。

⑥内容を確認し、間違いなけれ
ば提出ボタンを押してください。

添付資料 C:\テストファイル.xlsx

表示

印刷

提出

戻る

2-(5) 郵便入札での競争入札参加申請書の提出方法

●契約課ホームページイメージ



財政部契約課

苫小牧市役所

市政情報

財政

入札、契約関係のお知らせ +

契約書類・各種情報等 +

入札参加登録業者名簿 +

入札情報 -

- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [条件付一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月24日\)](#)

令和5年3月入札分より電子入札システムを導入しました。

入札制度に変更点がありますので、引き続き郵便入札を利用される事業者の方も必ず資料をご確認ください。

説明会資料

[システム操作マニュアル](#)

郵便入札で入札をされる方は、「郵便入札参加申請フォーム」から必要な情報を入力して競争入札参加申請書を添付の上、提出してください。持参でも受け付けますが、持参の場合は、紙参加届出書も併せて提出してください。

公告情報は電子調達ポータル

電子調達ポータルは[こちら](#)。

引き続き郵便入札を利用される方

[郵便入札参加申請フォーム](#)

J V登録申請・電子入札システム新規利用申込

[電子入札システム利用申込フォーム](#)

模擬入札(土)500 土木一式工事

ダウンロード

設計図書

簡易型地域密着一般競争入札参加申請（郵便入札）

必要事項を入力し、申請書と紙参加申請書を提出してください。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 工事（業務）名 **必須**

(200文字まで)

[2] 事業者名 **必須**

J Vの場合は代表者名を入力してください

(200文字まで)

[3] J V名

J Vでの参加の場合に入力してください。

(200文字まで)

[4] J V構成員

J Vの場合に入力してください

(200文字まで)

[5] J V構成員

3 J Vの場合に入力してください

(200文字まで)

[6] 競争入札参加申請書 **必須**

P D Fデータを添付してください

ファイルを選択してください。

[7] 住所 **必須**

(200文字まで)

[8] 電話番号 **必須**

(200文字まで)

[9] F A X番号 **必須**

(200文字まで)

[10] 担当者名 **必須**

(200文字まで)

※ 郵便入札参加申請フォームは、複数案件で入札参加したい場合でもまとめて1件ごとに作成してください。

- (1)参加予定工事（業務）名は、告示されている案件のどの工事（業務）に応札したいかを記入してください。
また、工事（業務）名は、頭に工事番号を入れてください。例:「(土)500 ○○○○工事」
- (2)事業者名は、単体の場合は事業者名を、JVの場合は、代表者名を記入してください。
- (3)JV名は、JV案件の場合のみ記入してください。
- (4)(5)JV構成員は2JV、3JVそれぞれの構成員名を記入してください。
- (6)競争入札参加申請書は、PDFデータで添付してください。
- (7)～(9)は会社の情報をそれぞれ記入してください。
- (10)担当者名は、作成した方の名前を記入してください。不備等ありましたらご連絡させていただきます。

全て入力したら、確認画面より次に進んでください。

2-(6) 電子入札システムからの入札書提出方法

●電子入札システムイメージ



2023年01月24日 15時50分

CALS/EC 電子入札システム

電子入札システム

検証機能

説明要求

ヘルプ

調達案件検索

調達案件一覧

入札状況一覧

登録者情報

保存データ表示

入札書

発注者名称
調達案件番号
調達案件名称
執行回数
締切日時
入札金額
(入力欄)

財政部
1012131202200011001000000007700
〇〇橋改修工事
1回目
令和05年02月17日 12時00分

(表示欄)
5000000 円(税抜き) 5,000,000 円(税抜き)
500万 円(税抜き)

電子くじ番号

226

内訳書・参加資格確認書類等

C:\テストファイル\xlsx

表示

業者番号
業者名称
氏名

012131-1-00000000011
△△建設(株)
△△ 次郎

△△建設(株)
△△ 次郎
札幌市●●区□□
000-111-2222
aaa@bb.ne.jp

※提出をした後は、提出内容の確認
ができませんので、提出前に印刷を
してください。

⑧内容を確認し、間違いなければ入
札書提出ボタンを押してください。

印刷

入札書提出

戻る

2-(7) 設計図書にかかる質疑応答の公表

●契約課ホームページイメージ



財政部契約課

苫小牧市役所

市政情報

財政

入札、契約関係のお知らせ +

契約書類・各種情報等 +

入札参加登録業者名簿 +

入札情報 -

簡易型地域密着一般競争入札情報(入札日：平成29年5月17日)

指名競争入札情報(入札日：平成29年5月17日)

指名競争入札情報(入札日：平成29年5月10日)

簡易型地域密着一般競争入札情報(入札日：平成29年5月10日)

条件付一般競争入札情報(入札日：平成29年5月24日)

設計図書

模擬入札(下) 509 管工事

ダウンロード

設計図書

設計に関するお問い合わせ

(土) 500～504
(建) 505～507
(水) 508
(水) 509

入札情報の一番下へ

3-(1) 事後審査書類の提出方法について

● 契約課ホームページイメージ



財政部契約課

苫小牧市役所

市政情報

財政

入札、契約関係のお知らせ +

契約書類・各種情報等 +

入札参加登録業者名簿 +

入札情報 -

- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月17日\)](#)
- ☐ [指名競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [簡易型地域密着一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月10日\)](#)
- ☐ [条件付一般競争入札情報\(入札日：平成29年5月24日\)](#)

ダウンロード

設計図書

設計に関するお問い合わせ

(土) 500～504
(建) 505～507
(水) 508
(水) 509

設計に関するお問い合わせの下に「事後審査書類提出フォーム」を用意してあります。落札候補者となった場合は、事後審査書類提出フォームで必要な書類を提出してください。持参でも受け付けます。

落札候補者となった事業者の方

[事後審査書類提出フォーム](#)

事後審査書類提出フォーム

落札決定した工事（業務）について、審査書類を提出してください。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

[1] 事業者名 **必須**

JVの場合はJV名を入力してください
(200文字まで)

[2] 工事（業務）名 **必須**

(200文字まで)

[3] 審査書類データ **必須**

ファイルを選択してください。

選択

[4] 電話番号 **必須**

(200文字まで)

[5] 担当者 **必須**

(200文字まで)

確認

※ 事後審査書類提出フォームは、複数案件で落札候補者となった場合もまとめて1件ごとに作成してください

- (1) 事業者名は、単体の場合は事業者名を、JVの場合は、代表者名を記入してください。
- (2) 工事（業務）名は、頭に工事番号を入れてください。例:「(土)500 ○○○○工事」
- (3) 審査書類データは作成した審査書類をPDFデータにして添付してください。
- (4) 電話番号は、会社の電話番号を記入してください。
- (5) 担当者は、作成した方の名前を記入してください。不備等ありましたらご連絡させていただきます。

全て入力したら、確認画面より次に進んでください。

3-(2) 予定価格の積算内訳の公表

●電子調達ポータルイメージ

[ログアウト](#)
[パスワード変更](#)

[新着情報](#)
[よくある質問\(FAQ\)](#)

[公開情報](#)
[発注予定情報閲覧](#)
[入札公告情報閲覧](#)
[入札結果情報閲覧](#)
[その他の公開情報](#)

[リンク情報](#)
[資格者名簿閲覧](#)

[ホーム](#)

お知らせ(システム管理者より)

令和04年09月01日
【重要】HARP電子調達システム Windows11対応のお...

令和02年06月29日
V6試験

令和02年06月19日
■北海道警察より模擬入

平成31年02月25日
■次年度の更新作業に

平成30年11月01日
■電子調達システム 年末年始のサービス停止のお知らせ 電子...

お知らせ(公共団体より)

現在、表示対象の情報はありません。

①電子調達ポータルより「入札結果情報閲覧」をクリック

検索条件			
年度	令和 4 年度	調達区分	請負工事
発注機関			
調達案件名称			
業種			
入札方式	すべて		
入札日	(例)2006/08/08 または 2006/8/8 ~		

②積算内訳を確認したい案件の案件名をクリック

入札結果情報一覧					
電子入札		紙入札		表示件数: 10	
入札日	発注機関	調達案件名称 工事または納入場所	業種 入札方式	落札業者	落札情報 (*付きは税込)
令和04年11月28日	苫小牧市 財政部(契約課)	事後工事5 (苫小牧市)	一般土木	模擬会社4	9,400,000円
令和04年11月17日	苫小牧市 財政部(契約課)	電気	電気 地域限定	模擬会社4	9,500,000円
令和04年11月17日	苫小牧市 財政部(契約課)	建築	建築 地域限定	模擬会社4	9,300,000円
令和04年08月31日	苫小牧市 財政部(契約課)	テスト案件 (札幌市)	電気通信 地域限定	模擬会社1	3,333円 (44.00%) 11,000点 2個

③ダウンロード資料からダウンロードしてください。
パスワードを設定していますが設計図書ダウンロードで使用したパスワードと同じです。

内訳書提出	有
工期	100日
履行・納入期限	
工事または納入場所	苫小牧市
予定価格	
契約業者名称	
契約金額	
落札率	
備考	

入札結果情報(第1回入札額)					
No	商号又は名称	評価値	数量	入札額 (*付きは税込)	摘要
1	模擬会社2			9,500,000円	参加
2	模擬会社3			9,550,000円	参加
3	模擬会社4			9,400,000円	落札

ダウンロード資料	一括ダウンロード
kaneiri500.pdf	270.2

4 工事発注見通しの公表

工事発注見通しと予定価格をランクにし、公表します。（4月、7月、10月）

なお、公表時点での予定になります。

※掲載した工事が発注されなかったり、掲載されていない工事が発注されるなど、内容が変更となることがあります。

土木工事 (土木・とび・石・しゅんせつ ・舗装・造園)	金額区分	予定価格	
	A	1億円以上	
	B	7,000万円以上	1億円未満
	C	5,000万円以上	7,000万円未満
	D	4,000万円以上	5,000万円未満
	E	3,000万円以上	4,000万円未満
	F	2,500万円以上	3,000万円未満
	G	1,500万円以上	2,500万円未満
	H	1,000万円以上	1,500万円未満
	I	500万円以上	1,000万円未満
	J	500万円未満	

上記以外の工事	金額区分	予定価格	
	ア	5億円以上	
	イ	2億円以上	5億円未満
	ウ	1億円以上	2億円以上
	エ	7,000万円以上	1億円未満
	オ	5,000万円以上	7,000万円未満
	カ	4,000万円以上	5,000万円未満
	キ	3,000万円以上	4,000万円未満
	ク	2,000万円以上	3,000万円未満
	ケ	1,500万円以上	2,000万円未満
	コ	1,000万円以上	1,500万円未満
	サ	500万円以上	1,000万円未満
	シ	500万円未満	

業務委託 (設計・測量・地質調査等)	金額区分	予定価格	
	1	1,000万円以上	
	2	500万円以上	1,000万円未満
	3	500万円未満	

5 技術者等の適正配置

建設工事の適正な施工体制の確保を図るため、苫小牧市発注の建設工事における技術者の配置条件等を建設業法等に基づき次のとおりまとめましたので、御確認の上、遵守してください。

I 建設業法における技術者制度

建設業者は、請け負った建設工事を施工するときは、一定の施工実務の経験又は一定の資格を有する者で、施工の技術上の管理をつかさどる者(主任技術者又は監理技術者)を置かなければなりません。建設業法における工事現場に配置する技術者の資格等については以下のとおりです。

1 営業所専任技術者(建設業法第7条第2号、第15条第2号)

(1) 許可を受けようとする建設業ごとに、一定の要件を満たす技術者を営業所ごとに専任で置かなければなりません。営業所の専任技術者は、建設工事に関する請負契約の適正な締結やその履行を確保するために置かれるもので、営業所に常勤して専らその職務に従事することが求められております。

(2) 現場代理人との兼任については、現場代理人は工事現場に常駐しなければならないため、営業所の専任技術者との兼任はできません。

ただし、本市発注工事で予定価格が500万円未満の工事1件に限り、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されとし、兼任を認めます。

(3) 主任技術者又は監理技術者との兼任については、請負金額が4,500万円(建築一式の場合**9,000万円**)未満の工事で、営業所及び工事現場が市内で常時連絡体制が確保できる場合、専任を要しない主任(監理)技術者として配置できます。

2 工事現場に配置すべき技術者等

建設業者は、請け負った建設工事を施工するときは、一定の施工実務の経験又は一定の資格を有する者で、施工の技術上の管理をつかさどる者(主任技術者又は監理技術者)を置かなければなりません。

(1) 主任技術者(建設業法第26条第1項)

建設業法においては、建設業許可を受けたものが建設工事を施工する場合は、元請負人、下請負人の別、請負金額の大小にかかわらず、工事現場における施工の技術上の管理をつかさどる者として、主任技術者を配置しなければなりません。

(2) 監理技術者(建設業法第26条第2項)

直接請け負った建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事場合は8,000万円)以上となる場合には、特定建設業の許可が必要になるとともに、主任技術者に代えて所定の資格を有する監理技術者を配置しなければなりません。

(3) 主任技術者から監理技術者への変更

当初は主任技術者を配置した工事で、工事内容の変更等により、工事途中で下請契約の請負代金が、5,000万円(建築一式の場合は8,000万円)以上となる場合には、主任技術者に代えて所定の資格を有する監理技術者を配置しなければなりません。

3 工事現場ごとに専任すべき技術者(建設業法第26条第3項)

- (1) 公共性のある施設又は工作物に関する請負代金が4,500万円(建築一式の場合9,000万円)
以上の工事に設置される技術者(主任技術者又は監理技術者)は、元請、下請の区別なく工事現場ごとに専任の者でなければならず、他の工事現場との兼任はできません。ただし、請負金額がこの金額に満たない場合は、主任技術者のみ、職務を適正に遂行できうる範囲で他の工事現場の主任技術者とは兼任できます。

- (2) 主任(監理)技術者を工事現場に専任で設置すべき期間は原則として、契約日から検査完了日までとなります。ただし、「監理技術者制度運用マニュアル」に示されている次の期間について市と受注者との間で設計図書又は打ち合わせ記録簿等の書面により明確になっている場合は、必ずしも工事現場の専任を要しません。

また、技術研鑽のための研修、講習、試験等で監理技術者等が短期間現場を離れることについて、適切な施工ができる体制を確保すること(代理又は必要に応じて現場に戻りうる体制)を条件に可能ですが、打ち合わせ記録簿等により、明確にしておく必要があります。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間

例:現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間

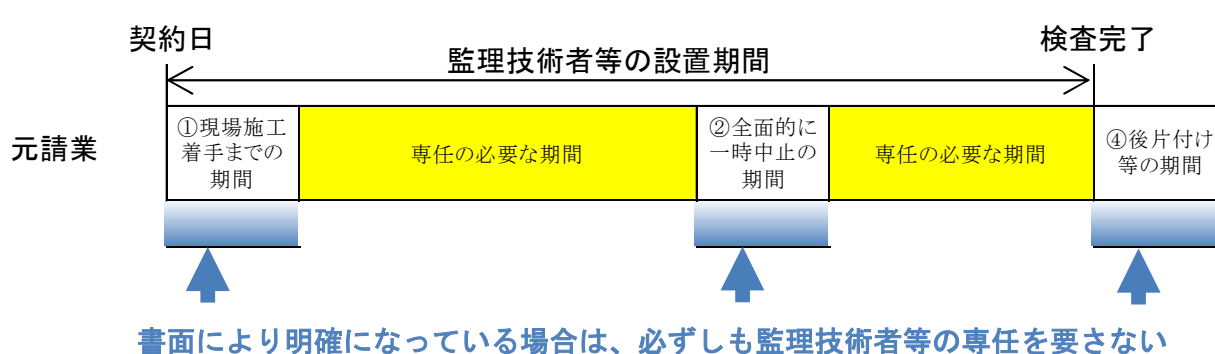
- ② 工事を全面的に一時中止している期間

例:工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等

- ③ 工場製作のみが行われている期間

橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事の場合

- ④ 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間



- (3) 下請工事においては、施工が断続的に行われていることが多いことを考慮し、専任の必要な期間は、下請工事が実際に施工されている期間とされています。例えば、三次下請業者が作業を行っている場合は、一次、二次下請業者は自らが直接施工する工事が無い場合でも現場に専任しなければなりません。

- (4) 建設業法施行令第27条第2項の規定を適用し、次の条件をすべて満たす場合に2件まで専任の主任技術者の兼任ができます。ただし、この規定は監理技術者は適用外となります。

- ① 本市発注工事であること

- ② 工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工に当たり相互に調整を要する工事であること

- ③ 工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所であること

- ④ 同一の建設業者が施工する工事であること

専任の主任技術者の兼任をしようとする場合は、苫小牧市発注工事における主任技術者及び監理技術者の兼任等に関する事務取扱要領に基づく「配置技術者兼任届」の提出が必要です。

4 現場代理人(建設業法第7条第2号、第15条第2号)

- (1) 現場代理人は、契約の履行に関し、工事現場に常駐し、その運営、取締りを行う権限を有します。

建設業法では、その資格要件については規定されていませんので、従業員であれば誰でも現場代理人として配置することが可能です。しかし、現場代理人に任された権限の重要性から、その役割を実直に全うし、請負契約を適正に履行することが出来る能力を有する人を選任しなければなりません。

- (2) 本市工事請負契約書約款第10条第2項において、「工事現場に常駐すること」が規定されています。現場代理人の配置期間は、工事着手日から完成届受理日までです。

- (3) 同約款第10条第3項にある「常駐を要しないことができる」とは、次の①～④のいずれかの期間に該当する場合です。ただし、常に市及び工事現場間の連絡が取れ、必要に応じて現場に立ち会うことができる体制を整えてください。

① 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間

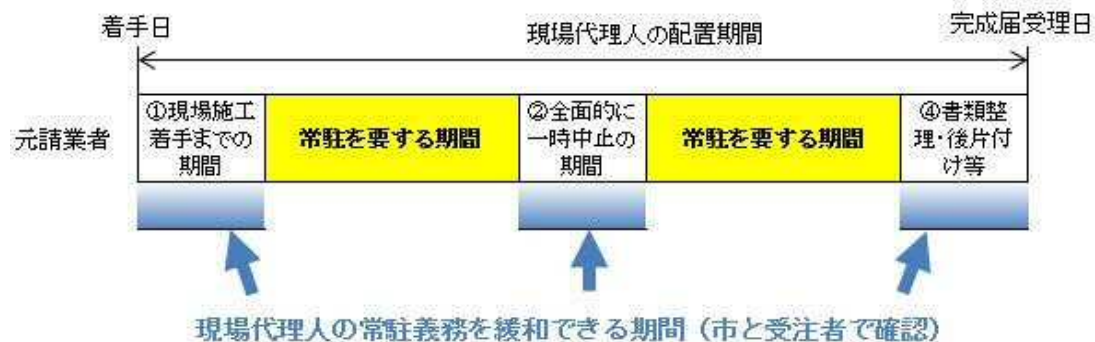
② 工事を全面的に一時中止している期間

例: 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等

③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

④ 上記以外で、工事現場において作業等が行われていない期間

例: 現場作業終了後、完成届提出までの期間(書類整理・後片付け)等



- (4) 現場代理人の兼任を認めることができる工事は、次のア又はイに該当する工事です。

ア 次の①～③のすべてを満たす工事

① 本市発注の工事であること

② 予定価格が4,500万円未満(建築一式は9,000万円未満)の工事であること

③ 現場代理人を兼任不可とする工事でないこと。(入札告示別表、特記仕様書等で明記)

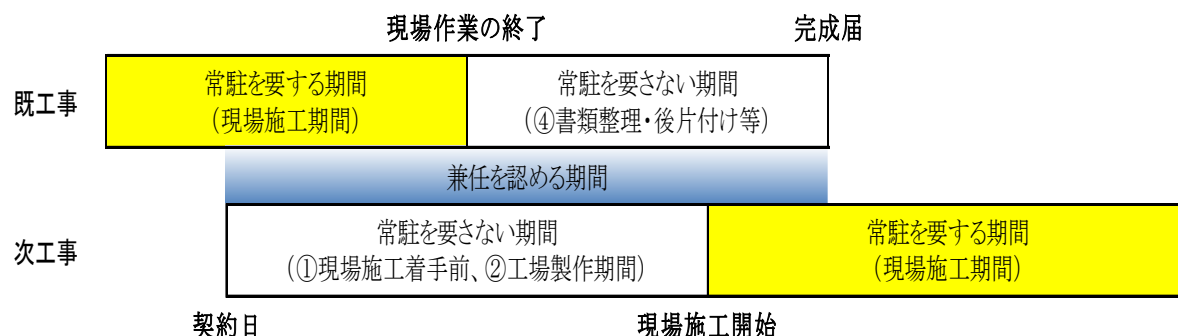
イ 建設業法施行令第27条第2項により密接な関係のある工事について同一の専任の主任技術者が管理できるとされた2件の工事(「苫小牧市発注工事における主任技術者及び監理技術者の兼任等に関する事務取扱要領」を参照)

- (5) (4)に該当する工事について、合計2件まで現場代理人の兼任を認めることができます。ただし、兼任を認めるか否かについては、以下の要件のほか、安全管理、工程管理、難易度、施工内容等を勘案し、現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないかを総合的に判断しますので、兼任を認められない場合があります。

※兼任対象工事の兼任要件については、特記仕様書等に記載します。

ア 兼任する2件の工事の「常駐を要する期間」に重複がないこと。

事例1 現場施工に着手するまでの期間又は工場製作のみが行われている期間内に既工事の現場作業が終了する場合

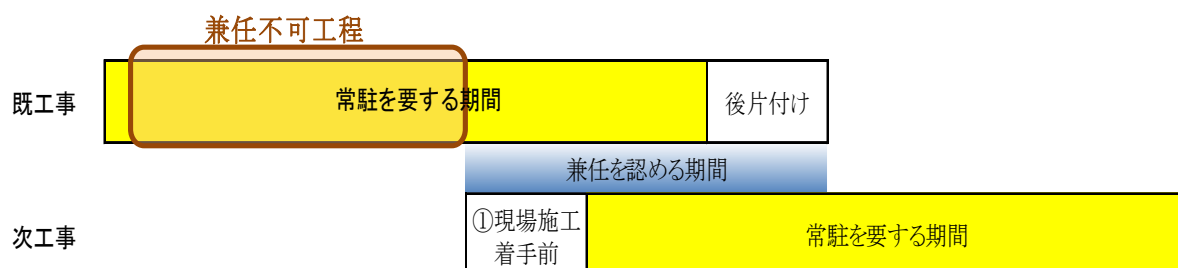


イ 常駐を要する期間に重複がある場合であっても、特記仕様書等において兼任を認めないと指定する期間(工程)と重複がないこと。

例 ・「常駐を要する期間が他方の工事の常駐を要する期間に重複がある場合は、原則、現場代理人の兼任を認めない。」

・「〇〇作業の期間は現場代理人の兼任を認めない。」

事例2 特記仕様書で定める兼任が認められない作業(工程)が他工事の工期と重複していない場合



ウ 事情を勘案し、兼任を認めることが妥当と判断されるもの。

例 ・災害復旧工事(緊急工事を含む。)

(6) 現場代理人を兼任する場合、一方の工事に偏ることなく、必ずいずれかの工事現場に常駐し、それぞれの工事における現場代理人としての職務を適切に執行してください。

また、現場代理人が現場を離れる場合は、監督員と常に連絡を取れるよう連絡員を配置してください。ただし、携帯電話等により現場代理人との連絡体制の確保に支障が生じるおそれがなく、かつ、監督員の承諾を得た場合は、この限りではありません。

(7) 現場代理人の兼任をしようとする場合は、対象となる工事のそれぞれの監督員に事前に連絡をした上で「現場代理人兼任届出書」の提出が必要です。また、現場代理人の兼任をすることによって、現場の体制に不備が生じたとき又は不良な工事となったときは、現場代理人の兼任を取り消すものとします。

5 建設業法における工事現場に配置する技術者の資格等

許可を受けている業種		指定建設業（7業種） （土木、建築、管、鋼構造物、舗装、電気、造園）			指定建設業以外（左以外の22業種）		
建設業許可	許可の種類	特定建設業		一般建設業	特定建設業		一般建設業
	営業者に必要な技術者の資格要件	一級国家資格者 大臣特別認定者		一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	一級国家資格者 指導的監督的な実務経験者		一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者
工事現場の技術者制度	元請工事における下請総額	<u>5,000万円以上※1</u>	<u>5,000万円未満※1</u>	<u>5,000万円以上は契約できない ※1</u>	<u>5,000万円以上 ※1</u>	<u>5,000万円未満※1</u>	<u>5,000万円以上は契約できない ※1</u>
	工事現場に置くべき技術者	監理技術者	主任技術者		監理技術者	主任技術者	
	技術者の資格要件	一級国家資格者 大臣特別認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者		一級国家資格者 指導的監督的な実務経験者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	
	技術者の現場専任	公共性のある施設若しくは工作物又は多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、 請負金額が4,500万円（※2）以上となる工事					
	監理技術者資格証	専任の監理技術者のときに必要 ＊ 公共工事必須	必要なし		専任の監理技術者のときに必要 ＊ 公共工事必須	必要なし	
	監理技術者講習						
	その他	建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者 （公共工事の元請の監理（主任）技術者は3ヶ月以上の雇用関係）					

※1 建築一式工事の場合8,000万円

※2 建築一式工事の場合9,000万円

Ⅱ 技術者の配置条件

請負金額や種別に応じた技術者等の配置条件は以下のとおりです。

請負金額 (資格の項目については、設計価格に読み替える)	種別(※1)	常駐専任	資格	配置できない者
4,500万円以上 (建築一式工事の場合は、9,000万円以上)	現場代理人	常駐※2	なし	・営業所の専任技術者 ・他工事の現場代理人 ・他工事の主任(監理)技術者
	主任技術者	専任※4	・国家資格者(1級・2級) ・実務経験者(大卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)、その他10年)	・営業所の専任技術者 ・他工事の現場代理人 ・他工事の主任技術者※6 ・他工事の監理技術者
	監理技術者	専任※4	・国家資格者(1級) ・実務経験者(大卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)、その他10年)	・営業所の専任技術者 ・他工事の現場代理人 ・他工事の主任(監理)技術者
4,500万円未満 (建築一式工事の場合は、9,000万円未満)	現場代理人	常駐※3	なし	・営業所の専任技術者※5 ・他工事の現場代理人※3 ・他工事の専任の主任(監理)技術者 ・他工事の主任技術者※3
	主任技術者	なし	・国家資格者(1級・2級) ・実務経験者(大卒3年、高卒5年(いずれも所定学科卒業)、その他10年)	・営業所の専任技術者※5 ・他工事の現場代理人※3 ・他工事(4,500万円以上、建築一式の場合9,000万円以上)の専任の主任(監理)技術者

※1 配置する主任(監督)技術者は、同工事の現場代理人を兼任することができます。

(営業所の専任技術者は除く。)

※2 「常駐」とは、当該工事のみを担当していることだけでなく、作業期間中、特別の理由がある場合を除き常に工事現場に滞在し、職務に従事していることをいいます。

※3 現場代理人は工事現場に常駐が義務づけられていますが、本市では、契約課発注の予定価格が4,500万円(建築一式の場合9,000万円)未満の工事については、条件により、2件まで現場代理人の兼任を認めています(兼任先工事の主任技術者も兼任可能。ただし、専任の主任(監理)技術者との兼任はできません)。この場合、監督員(担当課)及び契約担当者(契約課)と事前協議を行った後、現場代理人兼任届出書の提出が必要です。

兼任が可能な工事の条件については「5-I-4 現場代理人」の項目を参照願います。

※4 「専任」とは、他の工事現場に係る職務を兼任せず、常時継続的に当該工事に係る職務にのみ従事していることをいいます。

※5 営業所の専任技術者は、営業所に常勤して専らその職務に従事することが求められているため、原則として現場代理人及び工事現場の主任(監理)技術者になることはできません。

ただし、**請負額が4,500万円(建築一式の場合9,000万円)未満の工事**は、営業所と工事現場が市内に所在する場合に限り、営業所の専任技術者を工事現場の専任を要しない主任(監理)技術者として配置できることとします。

また、本市発注工事で予定価格が500万円未満の工事1件に限り、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されとし、現場代理人との兼任を認めます。

※6 専任の主任技術者は、密接な関係のある建設工事に限り、2件まで兼任することができます(詳細は、I 建設業法3 工事現場ごとに専任すべき技術者(4)参照)。ただし、監理技術者は適用外。

Ⅲ 請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係

建設工事の適正な施工を確保するため、工事現場に配置する主任(監理)技術者については、工事を請け負った企業との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要とされております。

・直接的な雇用関係とは・・・

所属建設業との間に第三者の介入する余地のない雇用関係をいい、在籍出向者や派遣等は該当しません。

・恒常的な雇用関係とは・・・

入札の申込のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいい、工事期間のみの短期雇用は該当しません。(現場代理人については、恒常的な雇用関係は必要です。)

・入札の申込のあった日とは・・・

郵便入札の場合、配達指定日をいいます。

Ⅳ 配置技術者の変更

配置技術者については、適正な施工確保を阻害するおそれがあるため、原則工期途中での交代は認めておりません。

ただし、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等真に止むを得ないと認められる事情がある場合のほか、次に掲げる場合等は除きます。

- ① 受注者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。
- ② 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点
- ③ 一つの契約工期が多年に及ぶ場合

いずれの場合であっても、途中交代する場合は、直接建設工事を請け負った建設業者(元請)は、監督員(担当課)及び契約担当者(契約課)と事前協議を行った後、主任(監理)技術者の変更届の提出が必要となります。

このとき、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、元請は、交代前後における監理技術者等の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に配置するなどの措置をとることにより、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要です。また、市の求めに応じて、工事現場に配置する監理技術者等及びその他の技術者の職務分担、本支店等の支援体制等に関する情報について説明すること。

V その他

- ・各種書類への虚偽記載や、前記の留意事項に違反した場合は、指名停止の措置を行うことがあります。
- ・専任特例1号及び2号の取扱いについては、「苫小牧市発注工事における主任技術者及び監理技術者の兼任等に関する事務取扱要領」をご参照ください。

6 建設業経営事項審査

公共工事を請け負おうとする建設業者は、建設業法に定める経営事項の審査を受けている必要があり、その有効期間は審査申請直前の決算日から1年7か月間に限られています。

苫小牧市においては、本市の入札参加資格審査申請の際、経営事項審査結果通知書の写しの提出により有効期間を確認しております。

申請後に受けた審査結果については、速やかに提出するようお願いします。

建設業法第27条の23の規定等により、建設業者(共同企業体の場合は、全ての構成員)は、有効な経営事項審査結果を有していなければ、本市と契約をすることはできません。

入札に参加する際にも有効な経営事項審査結果(総合評定通知書)の写しを提出していただき、有効期間の確認ができた場合に契約を締結します。

1 経営事項審査とは

国、地方公共団体などの発注する公共工事を直接請け負おうとする建設業許可業者は、主たる営業所のある都道府県に経営事項審査の申請を行う必要があります。

なお、公共工事を直接請け負うことのない建設業者、入札に参加する意向を持たない建設業者は、必ずしも経営事項審査を受ける必要はありません。

※詳しいことは、下記の建設業法第27条の23第1項をご覧ください。

2 経営事項審査の有効期間について

建設業法施行規則では、「(建設業)法第27条の23第1項の建設業者は、同項の建設工事について発注者と請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていなくてはならない。」と規定されております。

経営状況分析(決算期終了後3ヶ月以内)や経営事項審査申請(決算期終了後4ヶ月以内)が遅れますと、有効期間に空白が生じることとなり、公共工事を落札しても、契約ができませんので、営業年度終了後、決算が確定しましたら速やかに手続きをしてください。

3 参考 ～建設業法(抜粋)～

(経営事項審査)

第27条の23 公共性のある施設又は工作物に関する建設工事で政令で定めるものを発注者から直接請け負おうとする建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、その経営に関する客観的事項について審査を受けなければならない。

2 前項の審査(以下「経営事項審査」という。)は、次に掲げる事項について、数値による評価をすることにより行うものとする。

一 経営状況

二 経営規模、技術的能力その他の前号に掲げる事項以外の客観的事項

3 前項に定めるもののほか、経営事項審査の項目及び基準は、中央建設業審議会の意見を聴いて国土交通大臣が定める。

(経営状況分析)

第27条の24 前条第2項第1号に掲げる事項の分析(以下「経営状況分析」という。)については、第27条の31及び第27条の32において準用する第26条の5の規定により国土交通大臣の登録を受けた者(以下「登録経営状況分析機関」という。)が行うものとする。

2 経営状況分析の申請は、国土交通省令で定める事項を記載した申請書を登録経営状況分析機関に提出しなければならない。

3 前項の申請書には、経営状況分析に必要な事実を証する書類として国土交通省令で定める書類を添付しなければならない。

4 登録経営状況分析機関は、経営状況分析のため必要があると認めるときは、経営状況分析の申請をした建設業者に報告又は資料の提出を求めることができる。

7 調査基準価格・最低制限価格

○ 調査基準価格

低入札価格調査制度		1億5,000万円以上		
		調査基準価格		失格基準
		予定価格の10分の9.2～10分の7.5の範囲内		
工事		直接工事費	97%	調査基準価格に満たない場合は失格
		共通仮設費	90%	
		現場管理費	90%	
		一般管理費	68%	
		の合計額		
設計業務	設計業務(土木設計を除く)	直接人件費	100%	調査基準価格に満たない場合は失格
		特別経費	100%	
		技術等経費	60%	
		諸経費	60%	
		の合計額		
	土木設計業務	直接人件費	100%	調査基準価格に満たない場合は失格
		直接経費	100%	
		その他の原価	90%	
		一般管理費等	50%	
		の合計額		
測量業務		直接測量費	100%	調査基準価格に満たない場合は失格
		測量調査費	100%	
		諸経費	50%	
		の合計額		
地質調査業務		直接調査費	100%	調査基準価格に満たない場合は失格
		間接調査費	90%	
		解析等調査業務費	80%	
		諸経費	50%	
		の合計額		

○ 最低制限価格

平成24年度から実施していた「変動型最低制限価格」制度について廃止することとしました。

令和5年3月1日以降から新しく、「固定型最低制限価格」制度を実施いたします。

誤りのないよう、ご注意ください。

対象	一般競争入札又は指名競争入札のうち、
	・500万円以上1億5千万円未満の工事
	・250万円以上1億5千万円未満の設計業務等
最低制限価格	予定価格の92%とする。
失格	最低制限価格を下回る金額で入札した入札書
開始時期	令和5年3月1日以後に苫小牧市入札指名委員会に付議する工事等から適用

8－(3) 工事費内訳書(建築関係)

別記様式第1号

※記入例(建築工事関係)

工事等記号番号()

(建築設備工事関係)

工 事 費 内 訳 書

(工事名) ○○○○○○○○○ 工事

共同企業体の場合、共同
企業体の名称を記載

入札入

(代表者)

住 所

○○○○ 特定建設工事共同企業体

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者 氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

共同企業体の場合
構成員も記載

※ 共同企業体の場合は下記にも記載のこと

構成員

住 所

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者 氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

※電子入札システムで
入札する場合は、押印は
不要です。

構成員

住 所

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者 氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

単位：円

名 称	数 量	金 額	備 考
直接工事費	1 式	43,807,000	
共通仮設費	1 式	1,910,000	
現場管理費	1 式	3,412,000	
一般管理費	1 式	2,754,000	
工事価格		51,883,000	
工事価格(再計)		51,880,000	

・工事価格の再計による端数処理
は、万円未満(千円以下)とす
る。
・入札書記載金額は51,880,000円

注1 工事費は消費税等を含まず、工事価格は入札書記載金額と一致すること。

注2 工事費内訳書作成にあたっては、マイナス数字を用いないこと。

注3 共同企業体である場合には、共同企業体・代表者・構成員の名称等を併せて記載すること。

注4 代表者印は必ず押印すること。

注5 用紙サイズは、A4版(縦・横自由)とする。又、複数枚となってもよい。

8- (4) 業務費内訳書(建築関係)

別記様式第1号

※記入例(建築業務関係)

工事等記号番号 ()

業 務 費 内 訳 書

(業務名) ○○○○○○○○○ 業務

共同企業体の場合、共同企業体の名称を記載

入札入

○○○○ 共同企業体

(代表者)

住 所

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者
氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

共同企業体の場合
構成員も記載

※ 共同企業体の場合は下記にも記載のこと

構成員

住 所

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者
氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

※電子入札システムで
入札する場合は、押印
は不要です。

構成員

住 所

苫小牧市○○町○○丁目○○番○○号

名 称

○○○○ 株式会社

代 表 者
氏 名

代表取締役 ○○ ○○

印

単位：円

名 称	数 量	金 額	備 考
直接人件費	1 式	43,807,000	
諸経費	1 式	1,910,000	
技術料経費	1 式	3,412,000	
特別経費	1 式	2,754,000	
業務価格		51,883,000	
業務価格 (再計)		51,880,000	

・工事価格の再計による端数処理は、万円未満(千円以下)とする。
・入札書記載金額は51,880,000円となり一致すること。

注1 業務費は消費税等を含まず、業務価格は入札書記載金額と一致すること。

注2 業務費内訳書作成にあたっては、マイナス数字を用いないこと。

注3 共同企業体である場合には、共同企業体・代表者・構成員の名称等を併せて記載すること。

注4 代表者印は必ず押印すること。

注5 用紙サイズは、A4版(縦・横自由)とする。又、複数枚となってもよい。

9 入札・契約事務Q&A

1 電子入札

Q1-1 電子入札システムで入札をしたい場合はどうすればよいのか

- A まず、電子入札システムにログインするためのICカードとカードリーダーが必要となります。ICカードとカードリーダーは電子入札コアシステム対応の民間認証局から調達してください。調達しましたら、「苫小牧市電子入札システム利用申込書」を契約課へ提出してください。3日ほどで、利用申込書に記載いただいたメールアドレスにIDとパスワードが送付されますので利用者登録をしていただくことで電子入札システムがご利用できます。

Q1-2 JVの案件を電子入札するためにはどうすればよいのか

- A JVで電子入札に参加したい場合は、JV業者番号が別途必要になります。JV業者番号を作成するためJV用の「利用申込書」を市ホームページの簡易申請で提出してください。IV業者番号は一度作成しましたら当該年度は有効となります。同じJVで別の案件に応札したい場合は作成されたJV業者番号をご利用の上、参加してください。また、JVで応札する場合は案件ごとに委任状が必要となります。JV業者番号をまだ持っていないJVの場合は、「利用申込書」と併せて提出してください。既にJV業者番号を持っているJVの場合は、競争入札参加申請書と併せて提出してください。

Q1-3 パスワードを忘れた場合どうすればよいですか

- A パスワードは第三者による不正利用を防止するため、外部に漏洩することのないよう厳重に管理してください。もし、忘失した場合は、登録用パスワード等再交付申込書を契約課へ提出してください。

Q1-4 ICカードもカードリーダーも持っていないでも電子調達ポータルは閲覧できるのか

- A 電子調達ポータルは誰でも見れるサイトなのでカード等なくても閲覧可能です。カード等は電子入札システムから入札書を提出するために必要となります。

Q1-5 申請書の内容に誤りがあった場合、訂正はできるのか

- A 申請期間内であれば再申請が可能ですので市にご連絡ください。再申請できるようにいたします。

2 郵便入札

Q2-1 封筒の裏面に割印はいらないのか。

- A 割印は不要です。ただし、各社の判断で割印されるのは構いません。

Q2-2 本当に入札書が届くのか。追跡調査は出来るのか。

- A ・市が指定しました方法(発送期間/封筒表紙/期日指定/書留郵便)により郵便局で手続きしていただきました場合は、郵便局から直接契約課に配達されます。
・追跡調査も、発送から契約課到着まで可能と考えております。
・すでに郵便入札を実施しております道内他市においても、郵便事故は無いと聞いております。

Q2-3 JVの場合、封筒は代表者だけか。

- A ・JV名称、構成員分の差出人欄と出資比率の記載欄が追加になります。(マニュアル1-(9)参照)

3 入札参加申請書

Q3-1 申請書中、2必要書類欄は、自分の会社に合わせて修正して申請すべきか。

A 2必要書類欄は、契約課で適宜修正しますので、申請者欄のみ記入し、申請してください。

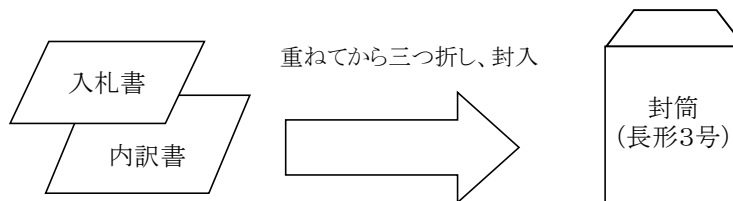
Q3-2 JVの協定書の日付はいつか。

A JV利用申請書(JV利用申請書を提出しない場合は入札参加申請書)の日付と同日で記載してください。

4 入札書

Q4-1 封入する際、入札書を内封筒に入れるのか。

A 内封筒は必要ありません。封筒表紙を貼付した長形3号の封筒に入札書・内訳書の順に重ねてからまとめて三つ折にし、封入・糊付けしてください。



Q4-2 JVの場合は、構成員の委任状を同封するのか。

A 電子入札システムで入札する場合は、委任状はJV用の利用申込書を提出する際に併せて提出してください。郵便入札の場合は、入札書に代表者、構成員全員の記載押印がありますので委任状は不要です。

Q4-3 持参式や再度入札の場合、代表者が入札しないとだめなのか、又JVの場合はどうか。

A <単体の場合>

電子入札システムで再度入札する場合は、期日までに入札書を提出してください。郵便入札で再度入札に会社の代表者が来ない場合は、委任状が必要です。(入札書+委任状)

<JVの場合>

電子入札システムで再度入札する場合は、期日までに入札書を提出してください。郵便入札でJV構成員全員で来ない場合は、委任状が必要です。(入札書+委任状)

Q4-4 同額によるくじ引きの場合は、代表者が行かないとだめか。

A 落札となるべき同額の入札者が複数存在する場合は、電子くじにより落札者を決定します。

電子くじは、入札者が入札書提出時に入力した3けたの任意の数値と入札書の受付順番の数をを用いた演算式により、落札者を決定する方式です。

例)

業者名	入札金額	電子くじ番号	入札日時
A社	800万円	213	1月15日14:00
B社	800万円	352	1月17日17:00
C社	850万円	463	1月13日16:00
D社	900万円	295	1月18日10:00

同額で落札

この場合、A社とB社でくじ引きとなるが計算の方法は、

電子くじ番号の合計

くじ引きとなる業者数

1323

÷

2

=

661

余り1

この計算式で算出された余りの数字が落札者を示します。くじ引きの対象となる業者の入札日時で早い順に0,1,2・・・と振り分けられます。今回は、A社がB社より先に入札書を提出しているため0となり、B社が1となります。今回の余りは1のため、B社が落札者となります。

5 質疑応答の公表

- Q5 質疑の回答はリアルタイムで更新されるのか。入札書発送期限の前日に回答されても、内容によっては間に合わない場合が考えられるが、どうなのか。
- A 回答につきましては、随時更新いたします。又質問をいただく時期にもよりますが、発送期限に支障のないよう、回答をしていきたいと考えております。

6 傍聴

- Q6-1 傍聴をしたい場合はどのように手続きするのか。
- A 入札時間の10分前までに、市役所2階入札室にて受付を済ませてください。
- Q6-2 傍聴は10名だけか。10名以上集まったらどうするのか。
- A 10名以上申込者がいた場合は、その場で抽選し決定します。
- Q6-3 工事ごとに開札時間は変わるのか。
- A ・工事ごとに開札し、結果発表をするのではなく、全ての開札が終了後、最後にまとめて結果を発表いたしますので、時間は未定です。
・また、開札中は出入りができません。一旦退室されましたら、再度の入室はできませんので、ご注意ください。
- Q6-4 傍聴しなくても、即時開札結果を知ることはいできないのか。
- A 開札結果の即時公表につきましては、現時点では考えておりませんのでご理解をお願いします。
なお、応札者には、通常、開札日に電子入札システムで落札者の通知をします。郵便入札で応札した方が落札者となった場合は電話連絡をします。また、開札の翌々日に結果を電子調達ポータルサイトに公表します。

7 技術者の適正配置

- Q7 主任(監理)技術者が工事現場に専任で設置すべき期間は検査完了日までか。完成日までではないのか。
- A 主任技術者の専任を要するのは、完成検査終了までとなります。(マニュアル5参照)
ただし、専任を要しない期間がありますので、事前に監督員と協議をしてください。
(「監理技術者制度運用マニュアル」(平成16年3月1日国総建第315号)、「主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間の明確化について(平成21年6月30日国総建第75号))

8 経営事項審査

- Q8 JVの場合は経審の写しは、全者提出するのか。
- A 全者の写しを提出していただきます。

9 工事費内訳書

Q9-1 様式は会社ごとに任意でよい。

- A 工事ごとに契約課が設定した様式をホームページからダウンロードし、作成してください。
(マニュアル8参照)

Q9-2 再度入札の場合も内訳書は必要か。

- A 再度入札時は電子入札システムに内訳書を添付できませんが、提出が必要です。

10 無効

Q10 どのような場合に無効となるのか。

- A 無効となる主な要件です。

○ 郵便入札の場合

(1) 郵送方法	指定した郵送方法によらない入札
(2) 入札書	①入札書に入札人の記名押印がない入札 ②同一人が2以上の入札をしたときの入札 ③入札書の記載金額を加除訂正した入札 ④入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札 ⑤入札人が同一事項について他の入札人の代理をしたときの双方の入札【持参式】 ⑥代理人が2以上の者の代理をしてした入札【持参式】 ⑦予定価格を事前公表した工事等にあつて、予定価格を超えている入札
(3) 工事費等内訳書	①内訳書が未提出の場合 ②提出された内訳書が未記載である場合 ③工事(業務)名を確認できない場合 ④入札書と内訳書記載の金額が不一致の場合 ⑤内訳書に記名押印がない場合 ⑥マイナス表記(値引き)の記載がある場合
(4) 資格その他	①入札の資格がない者がした入札 ②簡易型一般競争入札において、入札参加資格申請書の提出がない、又は不備がある入札 ③入札に関し不正の行為があつた者の入札 ④苫小牧市契約に関する規則その他法令等に定める入札に関する条件に違反した入札

○ 電子入札の場合

(1) 入札書	①予定価格を事前公表した工事等にあつて、予定価格を超えている入札
(2) 工事費等内訳書	①内訳書が未提出の場合 ②提出された内訳書が未記載である場合 ③工事(業務)名を確認できない場合 ④入札書と内訳書記載の金額が不一致の場合 ⑤マイナス表記(値引き)の記載がある場合
(3) 資格その他	①入札の資格がない者がした入札 ②入札に関し不正の行為があつた者の入札 ③苫小牧市契約に関する規則その他法令等に定める入札に関する条件に違反した入札